

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について

平成 23 年 3 月 15 日（14:00）現在
緊急災害対策本部
原子力災害対策本部

1. 地震の概要（気象庁）

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃

(2) 震源及び規模（推定）

三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近）、
深さ 約 24 km、マグニチュード 9.0（暫定値）

(3) 各地の震度（震度 5 強以上）

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度 6 弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度 5 強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都 23 区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3 月 11 日 14 時 49 分 津波警報（大津波）を発表 → 16 時 08 分 追加発表
→ 18 時 47 分追加 → 21 時 35 分追加 → 22 時 53 分 → 3 月 12 日 03 時 20
分 → 13 時 50 分 → 20 時 20 分追加 → 3 月 13 日 07 時 30 分 → 17 時 58 分
津波注意報は全て解除

津波の観測値（検潮所）（気象庁 13 日 08:02、抜粋）

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値（GPS）（気象庁13日08:02、抜粋）

岩手釜石沖 最大波 15:12 6.8m

宮古沖 最大波 15:12 6.3m

気仙沼 広田湾沖 最大波 15:14 6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

（5）余震の活動状況及び今後の見通し

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生し、場合によって震度6弱～6強となる余震が発生する可能性も高いので警戒して下さい。

また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報または津波注意報を発表する場合がありますので、十分注意して下さい。

（3月14日15:10現在）これまでに発生したM7.0以上の余震は3回、M6.0以上の余震は44回です。

（6）東北地方の太平洋側と関東地方の気象の今後の見通し（気象庁 3月15日11時）

東北地方は、15日は太平洋側では夕方以降雪や雨の降るところが多く、16日は強い冬型の気圧配置となるため、日本海側や太平洋側北部では雪となる見込み。太平洋側南部は雪や雨から曇りとなる見込み。

関東甲信地方は、15日は曇りで、夜には関東地方北部等で雨や雪が降る所がある見込み。16日は概ね晴れ時々曇りだが、群馬県北部や長野県北部では雪が降りやすく、関東地方南部では、午後、にわか雨の降るところがある見込み。

長野県北部を震源とする地震

（1）発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

（2）震源及び規模（推定）

長野県北部（北緯37.0度、東経138.6度）で、震源の深さは約8km（暫定値）

マグニチュード6.7（暫定値）

（3）各地の震度（震度5強以上）

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

（1）発生日時 平成23年3月12日04時32分頃（余震）

（2）震源及び規模（推定）

長野県北部（北緯37.0度、東経138.6度）で、震源の深さは約10km（速報値）マグニチュード5.8（速報値）

（3）各地の震度（震度5強以上）

震度6弱 長野県北部

原子力発電所事故の状況

1. 事象の概要

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

I 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所 (1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉 (BWR)

出力：1号機 (46万kW)

2号機 (78万4千kW)

3号機 (78万4千kW)

4号機 (78万4千kW)

5号機 (78万4千kW)

6号機 (110万kW)

(I) 事故の発生・進展経緯

11日

15:42 全交流電源喪失のため (原災法10条報告事象)

1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

15:45 オイルタンクが津波により流出

16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条報告事象)

※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断

16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:30 1、2、3号機に関し、中操照明確保準備中、M/C水没

2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち

21:00 D/D消火ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。

21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認

23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇

23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷やしている。

2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定

3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水

- 4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
 00:30 1号機に関し、ドライウエル圧力が600kPa（設計上の最高使用圧力：427kPa）を超えている可能性があるため、調査中
 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行う予定

ドライウエル2次ベントの場合、総量評価
 ソース：重大事故
 容量：ドライウエル+S/P=5600m³
 圧力：8気圧→1気圧

- 03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認
 04:00 1号機に関し、ドライウエル圧力が840kPa（設計上の最高使用圧力：427kPa）程度まで上昇している可能性があるため、調査中
 07:51 ・1号機に関し、海水ポンプへのバッテリー接続作業、冷水タンクから注水作業、ベントの電磁弁電源復旧作業を実施中
 ・2号機に関し、電源車による電源確保作業実施中
 ・5号機に関し、ベント降圧中
 ・5、6号機に関し、注水機能確保、冷却系統復旧
 08:30 1号機に関し、09:00頃より、原子炉格納容器内の圧力降下のためベントを開放予定
 08:30 消火用ポンプで原子炉への注水を実施中
 09:07 1号機に関し、ベントを開放
 10:49 1号機に関し、2つあるベントのうち、片方の弁を開く作業が難航中。放出はされていない
 11:13 未確認だがベントは開始されている模様（圧力が0.8から0.74に下がっている）
 10:04～18:30 1号機の核燃料の一部が一時水面上に露出
 10:04 マイナス50cm
 11:20 マイナス90cm
 12:05 マイナス150cm
 15:28 マイナス170cm
 18:30 ダウンスケール
 13:00 1号機に関し、原子炉水位が低くなっているため、注水を順次実施
 14:00 トライウエル圧力が高かった1号機のバルブを開放
 14:30 1号機の圧力が0.75MPaから0.67MPaに下がった

14:49 1号機の周辺で放射性物質のセシウムが検出との報道

15:28 1号機の圧力が0.54MPaに下がった

15:36頃 直下型の大きな揺れが発生し、1号機と2号機の間で大きな爆発があり、白煙が発生

16:17 放射線量が $500\mu\text{SV/h}$ を超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への注水を開始。今後は、バルブピットにほう酸を注入し、海水と混ぜて原子炉内へ注入

20:41 格納容器は破損していないことを確認（官房長官発言）

13日

02:44 3号機に関し、高圧注入系が停止

04:15 3号機に関し、有効燃料棒頂部まで水が減少

05:00 1号機に関し、水位確認ができないため、引き続き注水継続
※13日03:00には満水となったと予測

05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能（原災法15条報告事象）

※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注水を実施するも、同系が起動せず

ベントを開放し圧力を降下させる措置の準備中

05:58 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

07:30 3号機に関し、燃料溶融（炉心損傷）予想

07:39 3号機に関し、原子炉格納容器にスプレーを開始

08:55 1号機に関し、海水+ほう酸 $1\text{m}^3/\text{min}$ 注入中

炉水位 (A) ダウンスケール

(B) -1700mm （計器指示の正確性は不明）

08:56 放射線量が $500\mu\text{SV/h}$ を超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

09:08 3号機に関し、SR井による原子炉圧力の急速減圧

原子炉水位： $+1800\text{mm}$

原子炉圧力： 0.46MPa

今後、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始

09:20 3号機に関し、ベントを開放

09:38 消火系ラインによる注水を開始

10:00 電源車のつなぎ込みを行ったが、ケーブルに傷が確認されたため再度敷設作業を実施中（13:00見込み）

10:15 福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生。発電所への影響は現在のところ確認されていない。

11:55 3号機に関し、原子炉圧力、 0.12MPa まで減少

12:18 2号機に関し、ベント開放の準備を進めている。開放時の被ばく

評価を実施中

12:18 3号機に関し、ベントが使えない状態。何らかの原因で閉まった模様（14日06:15現在、復旧済み確認）

13:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.19MPa
 原子炉水位：(A) -1400mm
 (B) -2000mm

13:12 3号機に関し、海水注入開始

14:15 MP4で500 μ Sv/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量以上上昇」に該当すると判断

15:00 1号機に関し、使用済燃料プールの水の冷却方法について調整中

15:00 3号機に関し、長時間にわたり圧力容器の水位が上昇していない状況や、建屋内の線量が上昇している状況を踏まえると、3月12日に1号機で発生した事象と同じことが起こる可能性が否定できないため、未然防止施策を検討中。

16:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.18MPa
 原子炉水位：(A) -1500mm
 (B) -2000mm

17:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.24MPa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2100mm

18:45 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.25MPa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2200mm

18:45 1号機に関し、海水1 m^3/min 継続注入中
 炉水位 (A) ダウンスケール
 (B) -1700mm（計器指示の正確性は不明）

19:00 2号機及び3号機に関し、ベント時の水素対応のため、原子炉建屋外側の壁パネルを解放検討中

21:40 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：欠測 復旧中
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2200mm

23:30 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0.050MPa
 (B) 0.324MPa
 原子炉水位：(A) ダウンスケール
 (B) -1750mm

23:30 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.066MPa

(B) 0.068MPa

原子炉水位: (A) -1800mm

(B) -2250mm

14日

01:00 1号機及び3号機に関し、汲み上げ箇所の海水が少なくなったことから、海水注入を停止。

02:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.036MPa

(B) 0.315MPa

原子炉水位: (A) ダウンスケール

(B) -1700mm

02:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.077MPa

(B) 0.079MPa

原子炉水位: (A) -1800mm

(B) -2250mm

04:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.029MPa

(B) 0.304MPa

原子炉水位: (A) ダウンスケール

(B) -1700mm

04:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.159MPa

(B) 0.159MPa

原子炉水位: (A) -1800mm

(B) -2800mm

03:20 3号機に関し、海水注入再開

05:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.034MPa

(B) 0.299MPa

原子炉水位: (A) ダウンスケール

(B) -1700mm

05:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.181MPa

(B) 0.181MPa

原子炉水位: (A) -2000mm

(B) ダウンスケール

06:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: (A) 0.027MPa

- (B) 0. 293 MPa
 原子炉水位：(A) -1700 mm
 (B) -1700 mm
- 06:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0. 181 MPa
 (B) 0. 181 MPa
 原子炉水位：(A) -2350 mm
 (B) ダウンスケール
- 06:10 3号機に関し、ドライウェル圧力が460 KPa（設計上の最高使用圧力：427 KPa）程度まで上昇
- 07:44 3号機に関し、ドライウェル圧力が超過していることから、格納容積圧力異常「昇」に該当と判断。原子炉格納容器の最高使用圧力許容範囲をこえたため、ベント作業を行う予定。今回のベントは今までの放射線量の100倍程度になる見込み。
- 08:20 3号機に関し圧力の水位が上昇したことから、予定していたベントを見合わせ、圧力容器の注水を再度継続することとした。
- 08:20 福島第二で活動中の給水車7両を第一原発に振り替え、給水を実施する
- 09:27 MP3で500 μ SV/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量異常上昇」に該当すると判断
- 10:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0. 327 MPa
 (B) 0. 332 MPa
 原子炉水位：(A) -1500 mm
 (B) +800 mm
- 11:01 3号機で爆発発生**
- 11:01 2号機に関し、原子力建屋パネル解放（水素対応）
- 11:15 東京電力によれば3号機の爆発は1号機で発生したものと同一事象。格納容器と圧力容器は健全（風は無風、上空の風向きは西または南西）
- 11:15 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0. 206 MPa
 (B) 0. 215 MPa
 原子炉水位：(A) -1600 mm
 (B) オーバースケール（測定不能）
- 12:00 2号機に関し、水位は以下のとおり
 原子炉水位：(A) 3400 mm
 (B) 3400 mm
- 12:30 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 6. 188 MPa
 (B) 6. 188 MPa

- 原子炉水位：(A) 2950mm
(B) 3000mm
- 13:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.247MPa
(B) 0.251MPa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2200mm
- 13:00 3号機に関し、爆発の影響で注入ラインが損傷している可能性あり
- 13:14 2号機の水位低下中、16:00頃に水位がマイナスになる可能性がある
- 13:24 2号機に関し、水位は以下のとおり
原子炉水位：(A) 2400mm
(B) 2400mm
- 13:25 2号機に関し、原子炉水位の低下を受けて「原子炉冷却機能喪失」と判断した。
- 13:30 2号機の水位は15:30にマイナスになると予測。直ちに炉水注入操作などの準備作業を進める。
- 15:10 2号機に関し、圧力は以下のとおり
原子炉圧力：7.268~7.515MPa
- 15:15 2号機に関し、水位は以下のとおり
原子炉水位：(A) 1100mm
(B) 1100mm
- 15:30 2号機に関し、冷却系は起動中であり、注水継続中。海水注入は原子炉圧力が高いため不可能だが、準備は行っている。
- 16:16 2号機に関し、継続して水位低下中。水位がゼロ位置になる推定時間は17:30
- 16:20 海水注入を実施するため、格納容器ベント、圧力抑制プールの温度低下、原子炉圧力の低下を実施する必要がある。現在、ベント準備中。
- 16:34 2号機に関し、原子炉の減圧操作を行うとともに、海水の注入作業を実施。
・原子炉水位：±0mm（燃料域）
・原子炉圧力：6.998MPa
・格納容器圧力：0.42MPa
- 17:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.261MPa
(B) 0.261MPa
原子炉水位：(A) -1800mm
(B) -2200mm
- 17:12 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：7.403MPa

原子炉水位：(A) -800mm

- 17:17 2号機に関し、原子炉水位がTAF（有効燃料頂部：±0mm）に到達した
- 18:06 2号機に関し、逃がし安全弁を開放したところ、水位が-1500mm→-1100mmに回復。原子炉圧力が5.4MPaのため、海水注入は実施していない。
- 18:11 2号機に関し、圧力は以下のとおり
原子炉圧力：2.47MPa
- 18:22 2号機に関し、原子炉水位が-3700mmに到達し、燃料全体がろ出したと判断した
- 18:29 2号機に関し、圧力は以下のとおり
原子炉圧力：0.83MPa
- 18:56 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.608MPa
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）
- 19:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：(A) 0.183MPa
(B) 0.183MPa
原子炉水位：(A) -1900mm
(B) -2300mm
- 19:13 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.653MPa
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）（若干上昇）
- 19:35 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.6508MPa
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）
- 19:49 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.585MPa
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）
※注入がうまくいかないようなので、更に炉圧を下げる試みを予定
- 20:10 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.540MPa
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）
注入が行われている可能性あり
- 20:33 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.653pma
原子炉水位：ダウンスケール（-3700mm以下）（針の振れは確認できず）
- 21:24 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
原子炉圧力：0.833MPa

原子炉水位：－3500mm

22:10 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.405MPa
 原子炉水位：－1600mm

22:14 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.405MPa
 原子炉水位：－1800mm

22:00 1号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0.05MPa
 (B) 0.024MPa
 原子炉水位：(A) －1700mm
 (B) －1700mm

22:40 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.428MPa
 原子炉水位：－700mm

22:45 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0.196MPa
 (B) 0.196MPa
 原子炉水位：(A) －1900mm
 (B) －2300mm

23:12 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：2.655MPa
 原子炉水位：－2000mm

23:30 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：3.12MPa
 原子炉水位：ダウンスケール

15日

00:41 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：1.72MPa
 原子炉水位：ダウンスケール

01:11 2号機に関し、ベントが開放を推定
 原子炉圧力：1.44 ⇒ 0.92MPa

02:07 2号機に関し、圧力は以下のとおり
 原子炉圧力：0.63MPa

02:45 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.653MPa
 原子炉水位：ダウンスケール

03:00 2号機に関し、ドライウェル圧力が設計圧力を超えたことから、
 減圧操作及び注水操作を試みるも、まだ減圧しきれていない

05:00 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：(A) 0.24MPa

- (B) 0. 2 4 MPa
 原子炉水位：(A) - 1 8 0 0 mm
 (B) - 2 3 0 0 mm
- 0 5 : 0 0 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0. 6 2 6 MPa
 原子炉水位：ダウンスケール
- 0 6 : 1 4 4号機に関し、音がして壁に穴が開いた
 3号機に関し、煙が出ている。
 2号機に関し、圧力抑制室付近で異音が発生し、同室内の圧力が低下、同室で何らかの異常が発生
- 0 6 : 2 0 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0. 6 1 2 MPa
 原子炉水位：- 2 7 0 0 mm
- 0 6 : 4 2 2号機に関し、サプレッションプールに一部欠損がある模様（官房長官会見）
- 0 6 : 5 6 4号機に関し、建屋の上が変形した模様
- 0 8 : 2 5 2号機建屋5階付近から白い煙を確認
- 0 9 : 1 6 5、6号に関し、ベント時の水素対応のため、原子炉建屋外側の壁パネルの解放を検討
- 0 9 : 3 8 4号機原子炉建屋3階北西付近より火災が発生していることを確認し、消防へ通報
- 1 0 : 0 1 4号機の消火について経済産業省から米軍に依頼
- 1 0 : 2 1 4号機の火災の件について、原子炉建屋4階北西には原子炉再循環電動機駆動装置が設置されている。現在、米軍及び自衛隊による、消火活動が行われる予定。
- 1 0 : 5 9 福島第一原発のオフサイトセンターに対し、退避命令発出。福島第二原発及び福島県庁へ分かれて退避
- 1 1 : 0 0 4号機原子炉建屋火災については見た目は鎮火
- 1 1 : 2 5 2号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0. 2 7 MPa
 原子炉水位：- 1 2 0 0 mm
- 1 1 : 2 6 オフサイトセンターは、福島県庁に退避完了
- 1 1 : 3 0 3号機に関し、圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0. 2 4 9 MPa
 原子炉水位：(A) - 1 9 0 0 mm
 (B) - 2 3 0 0 mm
- 1 1 : 3 1 4号機の火災は見た目は鎮火、近くに油があるので油火災が起きる可能性は否定できない
- 1 2 : 2 9 4号機の鎮火を確認（中に入れないので外からの確認）

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

15:12 モニタリングポスト異常なし (原子力保安院15:12)
福島原発は外観異常なし (警察庁15:12)

12日

04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認
06:24 モニタリングにより、放射能物質測定
正門: 0.07 → 1.59 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (4:00 → 4:45)
展望台: 0.07 → 0.57 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (4:00 → 4:45)
11:28 MP1: 12.5 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
(14:30 1号機ベント開放)
14:40 MP6: 8.9 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
14:40 MP8: 3.8 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
15:29 MP4: 1015 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (爆発により敷地境界放射線異常上昇)
15:47 MP4: 141.8 $\mu\text{SV}/\text{h}$
16:40 MP6: 3.25 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
16:40 MP8: 2.06 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
17:40 MP6: 2.9 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
19:44 MP4: 64.2 $\mu\text{SV}/\text{h}$
20:26 MP4: 59.1 $\mu\text{SV}/\text{h}$

13日

00:30 MP4: 44.6 $\mu\text{SV}/\text{h}$
01:34 MP4: 42.2 $\mu\text{SV}/\text{h}$
03:08 MP4: 40.0 $\mu\text{SV}/\text{h}$
04:12 MP4: 38.0 $\mu\text{SV}/\text{h}$
06:00 MP4: 36.7 $\mu\text{SV}/\text{h}$
07:30 MP8: 5.6 $\mu\text{SV}/\text{h}$
07:40 MP6: 3.41 $\mu\text{SV}/\text{h}$
08:21 MP4: 698 $\mu\text{SV}/\text{h}$
08:33 MP4: 1204.2 $\mu\text{SV}/\text{h}$
09:00 MP4: 143.5 $\mu\text{SV}/\text{h}$
(09:20 3号機ベント開放)
09:34 MP4: 68.6 $\mu\text{SV}/\text{h}$
11:00 MP6: 5.76 $\mu\text{SV}/\text{h}$
11:18 MP4: 52.8 $\mu\text{SV}/\text{h}$
11:40 MP1: 17 $\mu\text{SV}/\text{h}$
12:00 MP6: 5.545 $\mu\text{SV}/\text{h}$
12:42 MP4: 45.9 $\mu\text{SV}/\text{h}$
13:50 MP4: 905 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (敷地境界放射線異常上昇)
13:52 MP4: 1557.5 $\mu\text{SV}/\text{h}$
14:42 MP4: 184.1 $\mu\text{SV}/\text{h}$
15:00 MP6: 8.3 $\mu\text{SV}/\text{h}$

15:30 MP1: 34 μ SV/h
 16:04 MP4: 77.1 μ SV/h
 17:16 MP4: 55.4 μ SV/h
 17:52 MP4: 51.8 μ SV/h
 18:30 MP1: 26 μ SV/h
 19:00 MP6: 5.2 μ SV/h
 19:33 MP4: 44.3 μ SV/h
 21:35 MP4: 40.4 μ SV/h
 22:40 MP2: 430.0 μ SV/h
 23:59 MP4: 37.8 μ SV/h

14日

00:40 MP2: 410 μ SV/h
 02:20 MP6: 751.2 μ SV/
 02:50 MP6: 66.3 μ SV/
 03:50 MP2: 680 μ SV/h
 04:08 MP4: 56.4 μ SV/h
 09:12 MP3: 518.7 μ SV/h (敷地境界放射線異常上昇)
 10:50 MP3: 261 μ SV/h
 11:37 MP移動車: 50 μ SV/h
 11:44 MP6: 19.6 μ SV/h
 12:04 MP7: 6.23 μ SV/h (中性子検出されず)
 12:40 大野局1: 0.42 μ SV/h
 13:12 MP4: 34.2 μ SV/h
 14:30 MP3: 231.1 μ SV/h (中性子検出されず)
 17:50 測定船あぶくま (120度、400km)

風向: 西北西、風速: 4m/s、0.1~0.5 μ 'SV/h

(18:06 2号機ベント開放)

20:20 MP6: 5.4 μ SV/h
 21:15 MP6: 5.8 μ SV/h
 22:23 MP6: 3200 μ SV/h
 23:30 MP6: 216 μ SV/h

15日

01:00 MP6: 150.3 μ SV/h
 02:00 MP6: 120.2 μ SV/h
 02:40 MP6: 105.4 μ SV/h
 03:40 MP6: 87.0 μ SV/h
 05:00 MP6: 70.0 μ SV/h
 (06:14 爆発音発生)
 06:50 MP6: 583.7 μ SV/h
 07:00 MP6: 965.5 μ SV/h
 07:02 MP6: 882.7 μ SV/h

07:10 MP6:431.8 μ SV/h
 07:30 MP6:250.8 μ SV/h
 07:38 MP6:1390 μ SV/h
 07:40 MP6:529 μ SV/h
 07:46 東京大学院工学系研究科(東海村所在):5 μ SV/h
 08:30 MP6:8217 μ SV/h
 08:35 MP6:2406 μ SV/h
 08:40 MP6:1726 μ SV/h
 08:45 MP6:1811 μ SV/h
 08:50 MP6:2208 μ SV/h
 09:00 MP6:11930 μ SV/h
 09:35 MP6:7241 μ SV/h
 10:15 MP6:8837 μ SV/h
 10:22 2号機と3号機の間で30mSV/h、3号機周辺400mSV/h、4号機周辺100mSV/h
 10:25 MP6:3342 μ SV/h(北東3mの風)
 11:40 西門:253.8 μ SV/h
 11:45 西門:162.4 μ SV/h

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
 (4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

○人的被害 社員2名(うち2名は軽傷)

協力会社2名(うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

行方不明2名

急病人2名(脳梗塞、左胸をおさえて立てない)

管理区域内で17名(社員9名、協力会社8名)が顔面に放射性物質が付着(病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく(線量106.30mSv)

17:30にオフサイトセンターに搬送

社員2名が中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、受診のため搬送

被ばくした警察官2名が除染完了

被ばくした消防官は確認中

【1号機爆発による被害】11日15:36

白煙が発生した際に4名(社員2名、協力会社2名)が負傷し、病院へ搬送

【3号機爆発による被害】14日11:01

3号機爆発に伴い負傷者11名(東京電力社員4名、協力会社等3名、自衛隊4名)

※負傷した自衛隊員4名は中央特殊武器防護隊の隊員(いずれも軽傷)

※3号機爆発に伴い、負傷した東京電力社員4名、協力会社等3名のうち、4名を福島第二原発の診療所に搬送、2名を救急車で搬送(搬送先は確認中)。未搬送1名は搬送不要なけが。

※自衛隊員以外の負傷者7名のうち6名に放射性物質の付着、うち5名については除染済み

【その他の被ばく】

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者(3名確認)

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名(患者若しくは職員)を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認

福岡市消防ヘリ(ゆりかもめ)フライト中の被ばく福島第一原発3号機爆発時20km圏内では飛行していなかったが、機内で26000CPMを記録。隊員6名のうち最高値は4500CPM。福島空港で除染中

空母「ロナルド・レーガン」等の米軍艦船が、仙台沖活動中に低レベルの放射性物質を検知した。同空母乗組員がさらされた可能性のある被ばく量は、最大でも自然界における被ばく量の約1カ月分以下

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3 Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10 Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難完了

・双葉町 3,057人 (01:45現在 3 Km以内避難完了)

・大熊町 2,805人 (01:45現在 3 Km以内避難完了)

※大熊スポーツセンター 約1200人

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10 Km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

15:45現在 避難中

・富岡町 14,808人

・大熊町 11,363人

・双葉町 7,243人

・浪江町 17,793人 合計51,207人

○ 双葉厚生病院(約200人)、特別老人ホーム(105人)の患者・職員が道路陥没の為避難できない。機動隊約30人が広域緊急援助隊と連携して、避難措置を実施する予定

○ 富岡町の福祉施設で数百名を待避させるため、富岡町ではバスを準備している。

○ 波江町の病院にも50名の要援護者おり避難の準備をしている。

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従う必要がある。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

19:16現在 避難中

- ・富岡町 15,736人
- ・大熊町 11,321人
- ・双葉町 6,900人
- ・浪江町 20,661人
- ・川内村 2,893人
- ・楢葉町 7,826人
- ・南相馬市 70,954人
- ・田村市 41,212人 合計177,503人

13日

18:30 避難状況

- ・広野町 第二・10Km圏 ほぼ完了
- ・楢葉町 第一・20Km圏 ほぼ完了
- 第二・10Km圏 ほぼ完了
- ・富岡町 第一・20Km圏 患者50名程度を自衛隊ヘリ搬送
- 第二・10Km圏 "
- ・大熊町 第一・20Km圏 患者180名程度をバス搬送中
- 第二・10Km圏 "
- ・双葉町 第一・20Km圏 ほぼ完了
- ・浪江町 第一・20Km圏 患者400名程度が避難予定
- ・田村市 第一・20Km圏 ほぼ完了
- ・南相馬市 第一・20Km圏 ほぼ完了
- ・川内村 第一・20Km圏 ほぼ完了
- ・葛尾村 第一・20Km圏 ほぼ完了

中

14日

15:00 避難状況

20km圏内:未避難者 436人

15日

08:00 避難状況

20km圏内:未避難者 96人

11:20 未避難者96人中半数程度乗車完了

大型バス2台、マイクロバス1台、救急車5台

【避難者受け入れ態勢】

- 茨城県・・・避難場所 109ヶ所、受け入れ人数約18,000名
○栃木県・・・避難場所 72ヶ所、受け入れ人数約10,000名

○物的被害 1、2、3号機で使用済プールスロッシング

重油タンク流出

海水ポンプ機能喪失

4号機重油タンク脇にて火災発生

1号機原子炉建屋で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)

所在地：福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

14:48 1、2、3、4号機は自動停止

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報

20:00

1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報

06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失（原災法15条報告事象）
 06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
 ※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過
 08:30 原子炉格納容器内の圧力を降下させるライン構成を実施、設定値に到達しだい放出する。→全号機 12日0900以降
 09:50 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、ベント開放の準備開始
 09:50 3km圏の住民（3,073世帯 8,218人）については、避難開始（10:16現在 2割程度避難完了）
 11:52 4号機に関し、ベント開放準備完了
 12:15 3号機に関し、冷温停止（安全な状態）
 23:00 全機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業中（2号機：14日05:00、4号機：23:00復旧見込み）

14日

01:24 1号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始
 07:13 2号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始
 08:20 福島第二で活動中の給水車7両を第一原発に振り替え、給水を実施する
 10:15 1号機に関し、原子炉の平均水温が平均して100℃を下回ったことから、原災法第15条第1項特定事象からの復帰を判断
 10:27 陸自・空自がタンク車により冷却水を注入実施
 13:40 1号機に関し、冷温停止
 14:20 2号機に関し、冷温停止
 15:47 4号機に関し、冷却開始
 15:52 2号機に関し、原子炉の平均水温が平均して100℃を下回ったことから、原災法第15条第1項特定事象からの復帰を判断
 19:00 1号機に関し、冷温停止中を確認
 2号機に関し、冷温停止中を確認
 4号機に関し、冷却中を確認

15日

07:15 4号機に関し、冷温停止

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

13日

13:20 MP1:0.036 μ SV/h
 13:20 MP3:0.037 μ SV/h
 13:20 MP4:0.038 μ SV/h
 13:20 MP5:0.042 μ SV/h
 16:30 大野局1:2.40 μ SV/h

19:00 MP1: 0. 036 μ SV/h

19:00 MP3: 0. 038 μ SV/h

19:00 MP4: 0. 036 μ SV/h

19:00 MP5: 0. 040 μ SV/h

14日

03:00 MP1: 0. 036 μ SV/h

03:00 MP3: 0. 036 μ SV/h

03:00 MP4: 0. 038 μ SV/h

03:00 MP5: 0. 041 μ SV/h

06:00 MP1: 0. 038 μ SV/h

06:00 MP3: 0. 038 μ SV/h

06:00 MP4: 0. 037 μ SV/h

06:00 MP5: 0. 042 μ SV/h

12:30 MP1: 0. 038 μ SV/h

12:30 MP3: 0. 036 μ SV/h

12:30 MP4: 0. 038 μ SV/h

12:30 MP5: 0. 041 μ SV/h

20:00 MP1: 0. 035 μ SV/h

20:00 MP3: 0. 035 μ SV/h

20:00 MP4: 0. 038 μ SV/h

20:00 MP5: 0. 043 μ SV/h

22:00 MP1: 9. 200 μ SV/h

22:00 MP3: 2. 210 μ SV/h

22:00 MP4: 3. 840 μ SV/h

22:00 MP5: 0. 317 μ SV/h

23:30 MP1: 1. 64 μ SV/h

23:30 MP3: 0. 84 μ SV/h

23:30 MP4: 1. 08 μ SV/h

23:30 MP5: 1. 15 μ SV/h

23:50 MP1: 4. 070 μ SV/h

23:50 MP3: 51. 400 μ SV/h

23:50 MP4: 28. 100 μ SV/h

23:50 MP5: 19. 800 μ SV/h

15日

00:00 MP1: 73. 3 μ SV/h

00:00 MP3: 113. 000 μ SV/h

00:00 MP4: 95. 700 μ SV/h

00:00 MP5: 87. 900 μ SV/h

00:30 MP1: 31. 600 μ SV/h

00:30 MP3: 27. 200 μ SV/h

00:30 MP4: 18. 100 μ SV/h

00:30	MP5:	20.200 μ SV/h
01:30	MP1:	33.300 μ SV/h
01:30	MP3:	29.800 μ SV/h
01:30	MP4:	19.400 μ SV/h
01:30	MP5:	19.200 μ SV/h
02:30	MP1:	147.000 μ SV/h
02:30	MP3:	169.000 μ SV/h
02:30	MP4:	148.000 μ SV/h
02:30	MP5:	153.000 μ SV/h
03:50	MP1:	109.0 μ SV/h
03:50	MP3:	145.0 μ SV/h
03:50	MP4:	91.3 μ SV/h
03:50	MP5:	88.9 μ SV/h
05:00	MP1:	87.7 μ SV/h
05:00	MP3:	92.7 μ SV/h
05:00	MP4:	52.9 μ SV/h
05:00	MP5:	56.5 μ SV/h
07:00	MP1:	49.9 μ SV/h
07:00	MP3:	15.2 μ SV/h
07:00	MP4:	29.4 μ SV/h
07:00	MP5:	31.8 μ SV/h

(iii) 被害状況、避難状況等（未確認情報を含む）

○人的被害 軽傷2名、重症1名、

死亡2名（クレーンが折れオペレーターが頭部に接触（1人目）、
タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認
（2人目））

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、
富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、
屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に
従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難完了

・楡葉町 1, 515人

・富岡町 6, 534人

ほぼ避難完了

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楡葉町長、
富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電から半径10Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に
従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

避難対象者数

・富岡町 15, 961人

・大熊町 7, 127人

・楡葉町 8, 100人

・広野町 1, 238人 合計 32, 426人

15日までに

10km圏内 未避難者0人

○物的被害 情報なし

Ⅲ 事業所の名称：東北電力(株)女川原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番地

原子力施設：沸騰水型軽水炉

出力：1号機(52万4千kW)

2号機(82万5千kW)

3号機(82万5千kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

13日

12:50 女川1号機から3号機は、現在冷温停止状態で安定しているが、福島第一原子力発電所の放射性物質の放出影響により、モニタリングポスト指示値が $5\mu\text{SV/h}$ を超えたため、原災法第10条通報を実施。

最大値は約 $21\mu\text{SV/h}$ (その後徐々に低下)

14:15 モニタリングポストの値が上昇したのは、福島第一原子力発電所第一号機で発生した爆発や福島第一原子力発電所と女川原子力発電所との位置関係や気象条件によるものと考えられる。

16:00 モニタリングポスト指示値 $9.1\mu\text{SV/h}$

2. 政府の主な対応

11日

- ・ 14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。
- ・ 14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・ 14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

- ・ 15:00 緊急参集チーム協議開始
- ・ 15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊、災害派遣医療チーム（DMAT）等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

- ・ 15:14 緊急災害対策本部設置

- ・ 15:27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

- ・ 15:37 第1回緊急災害対策本部（15:56終了）

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）を最大限派遣する。

- (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
- (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
- 3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
- 4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
- 5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- ・ 16:00過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16:22終了）
- ・ 16:25 官房長官指示
 - 1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
 - 2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。
- ・ 16:54 総理大臣記者会見
- ・ 18:20 防災担当大臣指示。

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。
- ・ 18:42 政府調査団を宮城県に向け派遣。
- ・ 19:23 第3回緊急災害対策本部（19:38終了）
- ・ 19:45 官房長官記者会見（19:57終了）
- ・ 20:10 官房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するように全省庁は全力を尽くすこと。
- ・ 20:18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着
- ・ 21:05 政府調査団は宮城県庁到着
- ・ 22:00 防災担当大臣指示
 - 各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。
 - 朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・ 00:15 官房長官記者会見（00:35終了）
- ・ 03:12 官房長官記者会見（03:32終了）
- ・ 06:00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
- ・ 08:30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 08:53 政府調査団（岩手県行き）が市ヶ谷を出発
- ・ 09:18 政府調査団（福島県行き）が市ヶ谷を出発

- ・ 09 : 51 官房長官記者会見 (10 : 14 終了)
- ・ 11 : 36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 15 : 00 5大臣会合 (国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣)
- ・ 17 : 45 官房長官記者会見 (18 : 20 終了)
- ・ 20 : 32 総理大臣記者会見 (20 : 41 終了)
- ・ 20 : 41 官房長官記者会見 (21 : 08 終了)
- ・ 21 : 40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
 2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。
- ・ 3月12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

13日

- ・ 08 : 00 官房長官記者会見 (08 : 30 終了)
- ・ 08 : 30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事業における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

1 生存者の捜索及び救出

倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用

2 孤立者対策

孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。

3 未捜索地域の割り出し及び捜索

津波や火災の被害が甚大であるため未だ捜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、捜索の障害を速やかに除去し、捜索を実施する。

4 遺体収容

津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・ 09 : 32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 11 : 02 官房長官記者会見 (11 : 20 終了)
- ・ 15 : 30 官房長官記者会見 (15 : 37 終了)
- ・ 16 : 50 官房長官記者会見 (17 : 11 終了)
- ・ 19 : 49 総理大臣談話 (19 : 58 終了)

- ・ 19 : 58 官房長官記者会見 (20 : 14 終了)
- ・ 20 : 14 経済産業大臣記者会見 (20 : 19 終了)
- ・ 20 : 19 節電啓発担当大臣記者会見 (20 : 22 終了)
- ・ 21 : 01 第8回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 22 : 30 防災大臣指示

津波警報等は解除されたが、海の近くで活動するものは、余震による津波を常に警戒し、無線、ラジオを常時間き、避難路の確保など、十二分に注意すること。

- ・ 21 : 38 電力需給対策本部会議の開催

14日

- ・ 05 : 15 官房長官記者会見 (05 : 38 終了)
- ・ 05 : 50 緊急災害対策本部指示

本日 (3月14日) より計画停電が始まる。これにより様々な支障が生じることとなるが、各省庁の業務及び所管の事業においても、これらの支障を最小限とするため、

各省庁内及び所管の事業者・関係団体に対して

1. 徹底した節電

2. 支障が生じる場合においても、それを最小限に抑制するための方策の検討と早急な実施

について、本日午前中に徹底すること。

- ・ 09 : 33 第9回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 10 : 00 電力需給対策本部会議の開催
- ・ 10 : 56 官房長官記者会見 (11 : 15 終了)
- ・ 11 : 40 官房長官記者会見 (11 : 44 終了)
- ・ 12 : 39 官房長官記者会見 (12 : 53 終了)
- ・ 16 : 15 官房長官記者会見 (16 : 48 終了)
- ・ 21 : 03 官房長官記者会見 (21 : 36 終了)

15日

- ・ 05 : 39 官房長官記者会見 (05 : 46 終了)
- ・ 06 : 42 官房長官記者会見 (06 : 45 終了)
- ・ 11 : 01 総理大臣記者会見 (11 : 07 終了)
- ・ 11 : 07 官房長官記者会見 (11 : 29 終了)
- ・ 12 : 33 第10回緊急災害対策本部会議の開催

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

- 16 : 36 官邸対策室を設置

- 19 : 03 原子力緊急事態宣言発令 (福島第一原子力発電所で起きた事象について)

第1回原子力災害対策本部の開催(19:22終了)

19:45 官房長官会見(19:57終了)

21:23 総理指示

「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難命令。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」

21:41 総理指示(経済産業大臣より伝達)

「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」

12日

00:15 官房長官記者会見

03:12 官房長官記者会見

05:44 総理指示

「福島第一原子力発電所から10Km以内の住民は、圏外に避難せよ」

07:11 総理大臣による視察(到着)

07:45 原子力緊急事態宣言発令(福島第二原子力発電所で起きた事象について)

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

「福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難指示」

17:45 官房長官記者会見

18:00 総理大臣指示

「福島第一原子力発電所について真水による処理を諦め海水を使え」

18:25 総理大臣指示

「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難指示」

20:32 総理大臣会見(20:41終了)

20:41 官房長官会見(21:08終了)

22:05 第4回原子力災害対策本部の開催

13日

08:00 官房長官記者会見

09:38 原災法第15条を受信(三号機に関し)

10:04 第5回原子力災害対策本部の開催

11:02 官房長官記者会見(11:20終了)

15:30 官房長官記者会見(15:37終了)

16:50 官房長官記者会見(17:11終了)

19:49 総理大臣会見(19:58終了)

19:58 官房長官会見(20:14終了)

20:14 経済産業大臣会見(20:19終了)

21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

14日

05:15 官房長官会見(05:35終了)

09:53 第7回原子力災害対策本部の開催

- 10:56 官房長官会見 (11:15 終了)
- 11:40 官房長官会見 (11:44 終了)
- 12:39 官房長官会見 (12:53 終了)
- 14:12 経済産業大臣が、屋内退避が命じられている住民に対し、20km圏外への退避の再開を指示
- 16:15 官房長官会見 (16:48 終了)
- 21:03 官房長官会見 (21:36 終了)

15日

福島原子力発電所事故対策統合本部の設置

- 05:39 官房長官会見 (05:46 終了)
- 06:42 官房長官会見 (06:46 終了)
- 11:01 総理大臣会見 (11:06 終了) (20~30km圏内の屋内待避指示)
- 11:06 官房長官会見 (11:29 終了)
- 12:53 第8回原子力災害対策本部 (13:14)
- 13:13 経済産業大臣から東京電力株式会社に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令がなされた。
 - (1) 福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールの消火に努めること。併せて、再臨界の防止に努めること。
 - (2) 福島第一原子力発電所第2号機について、極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウェルのベントを行うこと。

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部 (福島県原子力センター) 到着
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
- 05:25 東京ヘリポートからバッテリーを搬送すべく、東京電力と防衛省で調整中
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

- 11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請。

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置

20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人(1864人)に避難指示

21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている

22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果(放出される放射性物質の量は解析中)

(実績) 14:47 原子炉スクラム(RCIC起動)

(実績) 20:30 RCIC停止(原子炉への注水機能喪失)

(実績) 21:50 水位計復活(L2:燃料上部より約3mの水位)

(予測) 22:50 炉心露出

(予測) 23:50 燃料被覆管破損

(予測) 24:50 燃料熔融

(予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧(527.6KPa)到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出

23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地:東北電力、台数:高圧2、状況:福島オフサイトセンターに到着
(21:09)

出発地:水戸、台数:高圧1・低圧1、状況:移動中(22:48)

12日

01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。

02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討している。

13日

09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準(40Bq/cm²または6000c.p.m以上の者を除染)について指示。

・警察庁

11日

14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置

15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ

15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示

(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)

21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣

22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難対応中

第2機動隊30名が現場に急行中(23:15到着予定)

12日

05:25 電源車状況(53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)

07:30 電源車状況(53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフサイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)

15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示

13日

08:00 10Km~20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名を投入

・防衛省

11日

18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)

18:45 44普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ出発(21:00到着予定)

19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島第一原子力発電所に出動

22:15 自衛隊80名が現地到着

12日

03:35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着

04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中

第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中

・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺において救護活動を実施中

・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発

・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中

・中央特殊武器防護隊の主力約90名前進準備中(活動場所は確認中)

06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発

08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイトセンター到着

08:30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発

- 17:35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人たちの救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中。
- 18:58 海上自衛隊第2航空群(八戸)航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施
- 20:40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発
- 21:14 航空自衛隊輸送機が冷却タービンを空輸
- 20:52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし
- 23:10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ
- 23:36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸(木更津発)
- 13日
- 08:05 原発冷却水支援のため、北部航空方面隊、中部航空方面隊、航空総隊直轄部隊の水タンク車9台が四倉町到着
- 09:25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設
- 10:50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし。
- 13:37 第1ヘリ団(木更津)のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定
- 14:00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除染対象と判明した50名の除染を完了。
- 15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣
- 17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止
- 17:57 空自給水車両10両が福島第二原発に到着、作業開始
- 20:28 空自による福島第二原発給水作業終了
- 14日
- 01:00 中央特殊武器防護隊(大宮)が川俣町体育館において住民100名に対して除染
- 01:30 空自による福島第二原発での給水作業(第2回目)開始
- 05:00 空自による福島第二原発での給水作業(第2回目)終了
- 06:45 第二原発に対する給水活動実施中
- 09:42 安全性の確保が出来たため、ポンプ車両7両で第一原発3号機に向かう
- 10:27 第二原発において、陸自・空自がタンク車により冷却水を注入実施
- 13:58 福島第一原発のモニタリング支援のため、第31航空群(岩国)のOP-3Cが1機離陸
- 20:56 第一原発2号機が危険な状態のため、全員オフサイトセンターから甲折

山駐屯地へ移動

15日

13:05 福島県立医大の要請を受け、防衛省の除染設備の搬送手続き中

・海上保安庁

11日

21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報（～21:47）

22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備

12日

03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。

06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示

06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認

07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認

10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定

19:22 福島第一原発については20km、第二原発については10km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み

巡視船により同海域周辺海域において監視警戒中

14日 巡視船により福島第一及び福島第二原発付近の放射線測定実施中

15日

08:00～10:00

測定船あぶくま（85～87度、55.0～60.0km）

風向：東北東、風速：8m/s、線量：0.1～0.8μSV/h

・国土交通省

12日

01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保

05:00 10業者65台のバスを確保

10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定

13日

15:00 11業者118台が輸送完了後帰庫

14日

06:10 14業者28台を追加確保予定（一部運転手なし車両あり）

・文部科学省

11日

16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置

22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質（劣化ウラン）の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。

12日

02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。

04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請

10:00 所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（15施設）について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。

放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。

17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる（独）放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。

22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発

13日

07:00 長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒパクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成（6名：医師2名、放射線物理士1名、看護師2名、放射線技師1名※医師1名は3月14日派遣予定）し、（独）放射能医学総合研究所へ派遣（24:00到着予定）

10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400。

15:40 東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を輸送開始

時間不詳 文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター（NEAT）のモニタリングカー（3台）が現地到着

17:00 文部科学省から都道府県に対して、環境放射能水準調査測定データを臨時的に報告するよう依頼し、異常の報告なし。

20:00 原子力安全技術センターに要請し、防災モニタリングロボット及び航空

機放射線モニタリング機器を現地に搬送中

23:40 放射線医学総合研究所専門家4名がモニタリングカー及び救急車（それぞれ1台）にて現地に到着

14日

08:40 文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着

17:00 国立磐梯青少年交流の家では26家族101名を、国立那須甲子青少年自然の家では2家族15名を受け入れ済み。今後、国立磐梯青少年交流の家ではさらに増加する予定であり、国立那須甲子青少年自然の家でも14日夜に、原子力発電所から20Km圏内に位置する浪江町特別介護老人ホームより約280名を受け入れ予定。また、国立岩手山青少年交流の家においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受け入れ予定。※3施設とも定員400名さらに体育室等も活用可能。

20:32 福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、放医研に搬送し、治療を実施

15日

07:00 文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設15施設及び震度が高い地域の令41条被害等施設約110施設）について確認したところ、2施設を除くすべての施設について、原子炉等規制法上の異常がないことが確認された。

07:00 放射線同位元素取扱施設（新設高い地域の法12条の8該当施設約250施設）について、放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。現在、1施設について引き続き確認中。

07:13 （独）日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける放射線量が $5\mu\text{Sv/h}$ を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた。（7:13、7:18及び7:46）いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと推定される。

なお、このような事象は他の文部科学省所管の施設において、今後も発生する可能性がある。

・厚生労働省

12日

09:45 （独）放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

14日

14:00 福島県立医大病院、福島労災病院で受入体制整備（緊急被ばく医療機関としても2名程度受入可能）、鹿島労災病院で応援態勢を準備

また、福島県からの要請（3月11日11:30頃）を受け、国立病院機構と日本放射線技師会が、放射線医師、技師等の派遣を始めた

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊を派遣。

13日

23:12 第一原発へのポンプ車到着状況

福島県（郡山署・田村署）のポンプ車 20:45到着

（内郷署・古殿分署）のポンプ車 14日 00:45到着

5. 気象情報

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所付近

12日 20:38 天候：晴れ、風向：南、風速：7.0m/s

13日 12:20 天候：不明、風向：北、風速：2.6m/s

14:40 天候：不明、風向：南南東、風速：0.7m/s

17:16 天候：不明、風向：西南西、風速：0.4m/s

19:10 天候：晴れ、風向：西南西、風速：0.4m/s

22:17 天候：晴れ、風向：北北西、風速：0.4m/s

14日 11:50 天候：不明、風向：西南西、風速：5.5m/s

14:14 天候：晴れ、風向：北北西、風速：2.6m/s

15日 07:02 風向：北東 風速：1.9m/s

07:20 風向：北 風速：1.9m/s

08:50 風向：北 風速：1.8m/s

・福島第二原子力発電所付近

13日 00:00 天候：晴れ、風向：南西、風速：4.1m/s

01:00 天候：晴れ、風向：南南西、風速：7.1m/s

01:59 天候：晴れ、風向：南西、風速：4.7m/s

03:00 天候：晴れ、風向：南南西、風速：3.6m/s

04:00 天候：晴れ、風向：西南西、風速：2.2m/s

05:00 天候：晴れ、風向：南西、風速：5.6m/s

06:00 天候：晴れ、風向：南西、風速：6.4m/s

12:20 天候：不明 風向：南 風速：4.5m/s

18:00 天候：不明 風向：西 風速：3.2m/s

14日 03:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:2.1m/s
 05:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:0.9m/s
 12:30 天候:不明 風向:西 風速:9.1m/s
 16:00 天候:不明 風向:西 風速:6.5m/s
 20:00 天候:晴れ、風向:西北西、風速:3.5m/s
 23:00 天候:晴れ、風向:北東 風速:6.6m/s
 15日 01:00 天候:晴れ、風向:北 風速:2.5m/s
 03:00 天候:晴れ、風向:北北東 風速:2.6m/s
 04:00 天候:晴れ、風向:東 風速:0.9m/s
 06:00 天候:晴れ、風向:北 風速:3.6m/s
 07:00 天候:雨、風向:北東 風速:4.4m/s
 08:00 天候:曇り、風向:東北東、風速:5.1m/s
 09:00 天候:曇り、風向:東北東、風速:3.2m/s

(2) 福島原子力発電所付近の気象情報(気象庁)

13日夜 西よりの風2~3m/s、上空約1,000mでは西のち南西5~10m/s
 14日 南西のち北西の風2~3m/s、上空約1,000mでは西の風8~13m/s
 15日 北のち東の風2~3m/s、上空約1,000mでは東のち南東3~5m/s
 16日 北の風3~5m/sのち西の風5~12m/s、上空約1,000mでは北の風3~5m/sのち西の風5~20m/s

3. 被害状況等(未確認情報を含む)

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 15日 12:30)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者	孤立者	避難者
北海道	1		3		
青森県	3	1	66		2,143
岩手県	675	※	144	約10,000	46,405
宮城県	1,254	1,219	324	約900 他あり	203,953
秋田県			8		
山形県	1		21		
福島県	492	2,069	220	98 他あり	131,665
東京都	7		77		
茨城県	19		614		22,595
栃木県	4		96		9,530
群馬県	1		35		23,046
埼玉県			41		

千葉県	15	7	167		
神奈川県	3		68		
静岡県			4		
高知県			1		
合計	2,475	3,296 ※	1,889	※福島県の孤立者は警察庁 14 日 12:00	

※ 岩手県の行方不明者数については集約困難。合計数は岩手県以外の合計。

(参考) 15 日 06:00 時点の岩手県の行方不明者数は 315 名。

【参考情報 (関係省庁)】

- 消防庁 15 日 11:30 情報では、死者 1,470 名、行方不明者 4,947 名、負傷者 2,069 名
- 岩手県陸前高田市では、市街地がほぼ水没 (約 5,000 世帯) (警察庁)
- 宮城県仙台市若林区で、200~300 人の遺体が発見されている模様 (警察官の視認)。現場手前が水没しており、近づけない状況→23 体収容 (警察庁)
- 宮城県仙台市若林区荒浜新 1・2 丁目地区内で、住宅地の家屋約 2,700 世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様 (多数の死傷者が発生している可能性あり) (警察庁)
- 宮城県益田体育館に 64 遺体、岩沼市立体育館に 29 遺体を収容 (警察庁)
- 宮城県東松島市野蒜で約 200 遺体発見。東松島体育館に自衛隊が搬送→137 体を収容 (警察庁)
- 宮城県、行方不明者相談電話にて 3,741 人からの相談を受理 (警察庁)
- 南相馬市の県道 391 号~260 号~274 号沿いの約 1,800 世帯が壊滅状態 (防衛省 11 日 23:11)

【参考情報 (報道)】

- 東北地方を中心に安否不明は 1 万 5,000 人以上。福島県によると、県内で 1,200 人近くの行方不明 (NHK 14 日 19:30 (HP))
- 宮城県女川町、人口のほぼ半分 5,000 人の所在が確認できず (NHK 14 日 18:28)
- 宮城県警本部長、女川町に遺体が 1,000 体以上あると思われると発言 (時事 14 日 12:19)
- 宮城県災害対策本部会議で、南三陸町に遺体約 1,000 体、山元町に遺体多数の報告 (朝日新聞 14 日 10:07 (HP))
- 宮城県警によると、宮城県牡鹿半島石巻市の浜辺に約 1,000 人の遺体 (読売 14 日 10:47)
- 宮城県東松山市によると、約 1 万人の住民と連絡が取れていない (共同 13 日 12:53)
- 連絡が取れなくなっている安否不明の住民は数万人に上る (共同 13 日 21:31)
- 宮城県警本部長は、13 日の県の災害対策本部の会議の中で、宮城県内での死者数について「ほぼ 1 万人単位に及ぶのは間違いない」と述べた (NHK 13 日 16:02 (HP))
- 岩手県大槌町で、町長を含め 1 万人の所在が確認できず、岩手県山田町 (人口約 19,000 人) でも多くの行方不明者 (読売新聞 13 日 12:13 (HP))
- 宮城県南三陸町で、依然として 8,000 人と連絡が取れないとの宮城県災害対策本部の発表 (NHK 15 日 12:55 (HP))

【長野県北部を震源とする地震】(警察庁 15 日 09:00)

長野県：負傷者 12 名

新潟県：負傷者 32 名

群馬県：負傷者 2 名

合 計：負傷者 46 名

【海の被害】(海上保安庁 15 日 13:00)

(第2管区)

- ・ 気仙沼沖等において、漂流遺体 17 体揚収
- ・ 三沢、転覆船あり、捜索するも人影を認めず
- ・ 八戸、ポートアイランド付近、イカ釣り漁船 2 隻漂流、乗員の有無不明、捜索するも人影を認めず
- ・ 八戸、小中野河口男性行方不明、捜索するも発見に至らず
- ・ 八戸久慈港、4 名漂流、3 名自力救助、1 名不明、捜索するも人影を認めず、以後行動にあわせ捜索
- ・ 宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還、捜索するも発見に至らず
- ・ 大船渡、転覆船 1 隻、人員不明、捜索するも人影を認めず
- ・ 気仙沼大島瀬戸、3 隻漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼タカハマ、家屋に 1 名乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼北サイチ、家屋に乗って漂流、捜索するも漂流を認めず
- ・ 気仙沼マルハタ丸漂流、1 名乗船、捜索するも漂流を認めず
- ・ 石巻工業港、和船漂流、2 名乗船、捜索するも発見に至らず
- ・ 宮城、「第三クニ丸」航行不能、9 名乗船、5 名・船体救助完了、4 名行方不明
- ・ 亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、捜索するも漂流を認めず
- ・ 新地沖、船舶 4 隻漂流、9 名乗船、捜索するも手掛かりなし、引き続き情報収集
- ・ 相馬港内、「シラミズ」座礁、22 名乗船、日サルタグボートにて救助予定
- ・ 福島中野作、1 名ブイに掴まって流されている、捜索するも漂流を認めず
- ・ 福島沖、相馬沖作業台船「くまの丸」転覆、1 名しがみつぎ、救助・心肺停止
- ・ 小名浜、港内藤原埠頭 1 名漂流、捜索するも漂流を認めず

(2) 火災発生件数 (消防庁 15 日 11:30)

青森県：12 件 (うち 12 件鎮火)

岩手県：20 件 (うち 17 件鎮火)

宮城県：82 件 (うち 77 件鎮火)

福島県：14 件 (うち 14 件鎮火)

群馬県：2 件 (うち 2 件鎮火)

茨城県：44 件 (うち 44 件鎮火)

埼玉県：11 件 (うち 11 件鎮火)

千葉県：27 件 (うち 26 件鎮火)

東京都：35 件 (うち 35 件鎮火)

神奈川県： 6件（うち 6件鎮火）
静岡県： 1件（うち 1件鎮火）
合 計： 254件（うち245件鎮火）

※主な火災等の状況

【岩手県】

- ・山田町及び田老町の2地域において大規模火災発生（民家から延焼し、それぞれ林野火災に発展→山田町はほぼ鎮火状態、田老町は鎮火。
- ・山田町においてプロパンガス爆発による火災多数→すべて鎮火
- ・久慈市大沢地区において大規模火災1件、宮古市内火災5件、山田町火災1件→火勢は弱まっている
- ・大槌町において林野火災発生し延焼中
- ・大槌町城山公園体育館周囲で林野火災発生
- ・釜石市及び大槌町間のこびょう坂トンネル付近において林野火災→ヘリ2機により放水活動実施→民家への延焼の恐れ。強風によりヘリ活動休止。陸上からの消火で対応中→ヘリにより空中消火実施
- ・盛岡市内のデパートの地下において爆発があり1階フロアが崩落、負傷者11名→消防隊活動中

【宮城県】

- ・仙台市宮城野区において民家数棟延焼中→鎮火
- ・泉区工業地帯印刷工場約1,000㎡火災→鎮火
- ・JX日鉱日石エネルギー仙台製油所（宮城県仙台市及び多賀城市）→継続中、LPG配管及び危険物タンク（ガソリン、灯油）6基に爆発危険があるため半径2キロ圏内に避難指示。タンク内のガソリンが燃え尽きつつあり、収束に向かっている模様→タンクの元バルブ閉鎖
- ・石巻市東北電力女川発電所タービンビルにおいて火災→消火済
- ・石巻市蛇田地区において住宅火災1件4棟延焼→全焼鎮火
- ・石巻市門脇地区において建物火災、広範囲で延焼→鎮火状態
- ・気仙沼市鹿折地区及び大島地区（離島）において屋外タンクから流出した油が漂流物に引火し湾内延焼
 - ＞鹿折地区は街区に延焼→消火活動中
 - ＞大島地区は山林火災へ延焼→民家へ延焼（住民避難済み）→消防ヘリが消火活動中。消防隊及び自衛隊を増強予定→延焼拡大中
 - ＞大浦地区は、山林区域延焼中。浦島小学校に避難者（人数不明）あり

※11日、石油コンビナート塩釜特別防災地区で、大規模な爆発が連続発生、消火中（警察庁14日17:00）

※12日、多賀城市のガス工場で爆発が連続発生、延焼中（警察庁14日8:30）

※12日、仙台新港コンビナートで大規模な爆発が連続発生、延焼中（警察庁14日8:30）

【福島県】

- ・東京電力原町火力発電所敷地内のオイル棟で火災が発生し重油タンク吹き流焼損→

鎮火

[千葉県]

- ・コスモ石油（株）千葉製油所（千葉縣市原市）→火災継続、自衛消防隊放水開始→ほぼ鎮火状態
- ・チッソ石油化学（株）五井製造所（千葉縣市原市）において火災→鎮火
- ・市川市（株）杉田製線において危険物施設火災→鎮火

[神奈川県]

- ・JFEスチール（株）東日本製鉄所（京浜地区）、川崎地区（川崎市）→鎮火

※ 漏えい事故等の状況

- ・青森県三沢漁港内の重油タンク2基倒壊、110キロリットルが流出
- ・岩手県久慈の石油備蓄基地の屋外タンク4基破損、火災なし
- ・山形県酒田市の東西オイルターミナル（株）の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる→巡回強化、タンク内のガソリンの抜き取り作業実施中
- ・千葉縣市原市の古川電機工業（株）千葉事業所で絶縁油流出→回収済み
- ・千葉縣市原市のコスモ石油（株）千葉製油所で浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた
- ・コスモ石油（株）千葉製油所からアスファルトが海上に流出→回収作業中
- ・千葉県袖ヶ浦市の東京ガス（株）袖ヶ浦工場でLNG漏えい→復旧済み
- ・千葉県船橋市のJX日鉱日石エネルギー（株）船橋油槽所でガソリン漏えい→措置完了済み
- ・新潟県聖籠町の東北電力（株）東新潟火力発電所で燃料漏えい→火災や拡大の危険なし
- ・新潟県新発田市の新潟石油共同石油備蓄（株）新潟事業所で特定屋外タンク2基破損→火災危険なし
- ・神奈川県川崎市の東亜石油（株）扇町工場の浮き屋根式タンク（重油）の浮き屋根が沈没→タンク内の残油を移送処理中。
- ・神奈川県川崎市のエムシーターミナル（株）川崎事業所の浮き屋根式タンク（灯油）上に灯油溢れる→タンク内の残油を船に移す予定

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 15 日 12:00）

	全壊	半壊	流失	全焼	半焼	床上浸水	床下浸水	一部破損	非住家
北海道						178	191		22
青森県	100								
岩手県	76	35		11				114	
宮城県	198	143	40		1			249	571
秋田県								3	2
山形県	37	78							
福島県	2,413	958		77		120		6,944	469

東京都	3	6		3			2	239	
茨城県	140	864		30		78	2,020	23,922	
栃木県	32	257						10,145	292
群馬県								3,785	195
埼玉県		5		1	1		1	1,775	31
千葉県	346	182		3	3	219	211	2,510	97
神奈川県								8	
徳島県						1	3		
高知県						6	10		
合 計	3,345	2,528	40	125	5	602	2,438	49,694	1,679

【長野北部を震源とする地震】（警察庁 15 日 09:00）

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
長野県	2	12		50
新潟県	4	12	147	129
合 計	6	24	147	179

【東北地方太平洋沖地震・長野北部地震】

・全壊 4,648 棟、半壊 2,591 棟、一部損壊 65,640 棟（消防庁 15 日 11:30）

	全壊	半壊	一部損壊		全壊	半壊	一部損壊
青森県	113	26	10	群馬県			6,997
岩手県	3,056	34	3	埼玉県		1	3,030
宮城県	3			千葉県	358	195	4,279
秋田県	2		53	東京都	3	2	231
山形県	1	1	16	神奈川県	1		
福島県	877	922	8,277	新潟県	3	12	48
茨城県	181	917	24,496	長野県	12	12	
栃木県	38	469	18,198	静岡県			2

・岩手県陸前高田市、3 階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外、壊滅の状態（消防庁 12 日 14:00）

（4）交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 15 日 12:00）

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
岩手県	26	4	
宮城県	149	1	
秋田県	9		
山形県	15		
東京都	16	1	
茨城県	307	41	
栃木県	150		7

群馬県	7		
埼玉県	145		
千葉県	278		1
合 計	1,104	47	8

・【長野北部を震源とする地震】鉄軌道（長野県：2箇所）（警察庁 15 日 09:00）

◇鉄道の状況

・運転見合わせ（計画停電に伴う鉄道の状況を除く。）（国土交通省 15 日 13:00）

J R 東日本	東北新幹線（那須塩原～新青森）、山形・秋田新幹線、田沢湖線、常磐線（取手以北）、仙石線、山田線、気仙沼線、釜石線、奥羽線（秋田～青森は運転）、大湊線、八戸線、東北線（宇都宮以北）、仙山線、津軽線、男鹿線、五能線、北上線、花輪線、大船渡線、陸羽東線、陸羽西線、石巻線、左沢線、磐越西線（郡山～津川）、磐越東線、只見線、水郡線、米坂線、飯山線（戸狩野沢温泉～越後川口）、水戸線、日光線、烏山線、成田線（成田～我孫子）、鹿島線
J R 貨物	東北線（太子堂～南仙台）、常磐線（浜吉田～山下）
J R 以外	仙台市交通局（台原～泉中央）、青い森鉄道（目時～浅虫温泉）、三陸鉄道、IGR いわて銀河鉄道、山形鉄道、仙台空港鉄道、阿武隈急行、八戸臨海鉄道、秋田臨海鉄道、岩手開発鉄道、仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道

・仙台駅停車中の試運転 2 軸脱線（死傷者はなし）（国土交通省 11 日 18:00）

・常磐線新地駅付近で乗員乗客約 40 名が車外に避難した後、津波により列車が横転。（警察庁 12 日 08:00）

・気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線、避難終了（死傷者はなし）（国土交通省 14 日 00:00）

・仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れて L 字型に脱線、避難・救出終了（国土交通省 14 日 00:00）

・大船渡線大船渡～下船渡間で 1 列車（2 両編成）脱線、避難終了（国土交通省 14 日 00:00）

・大船渡線盛駅付近で 1 列車（2 両編成）脱線、避難終了（国土交通省 14 日 00:00）

◇空港の状況（国土交通省 14 日 17:30）

仙台空港	11 日 15:06 から空港閉鎖中。当分の間、すべての運航不可。
花巻空港	ターミナルビル使用不可に伴い定期便運航停止中 臨時便受入れを検討中

◇道路規制状況

・高速道路の状況（国土交通省 14 日 17:00）

全線通行止め	仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、常磐道、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路、流山有料道路
一部通行止め	東北道（浦和～碓ヶ関）、八戸道（安代 J ～南郷）、釜石道（東和～花巻 J）、秋田道（北上 J ～北上西）、山形道（笹谷～村田 J）、磐

	越道（津川～いわきJ）、北関東道（佐野田沼～岩舟J、栃木都賀J～ひたちなか）、圏央道（つくば中央～つくば牛久）、東関東道（茨城空港北～茨城町J）、首都高速道路（中央環状線、6号三郷線、湾岸線、5号大黒線）、東京外環道（外環三郷西～三郷南）
--	---

- ・国直轄管理道路 38、補助国道（都道府県管理国道）41、地方道（都道府県道等）259の路線で通行止め（国土交通省 15 日 12:00）
- ・国道 4 号から各路線経由で目的都市への啓開状況の確認結果（国土交通省 15 日 10:00）

	路線	出発地～目的地	経由地等	確認結果	備考
	国道 45 号	八戸～久慈		国道 281 号タッチまで通行可	八戸港
	国道 395 号	軽米～久慈	八戸道軽米 IC	国道 45 号まで緊急車両通行可	久慈港
	国道 281 号	岩手～久慈		国道 45 号まで緊急車両通行可	久慈港
	国道 455 号	盛岡～宮古（小本）		国道 45 号まで通行可	
	国道 106 号	盛岡～宮古		国道 45 号まで緊急車両通行可	宮古港
	国道 283 号	花巻～釜石	仙人峠道路	国道 45 号まで緊急車両通行可	釜石港
	国道 107 号	北上～大船渡		国道 45 号まで緊急車両通行可	大船渡港
×	県道 19 号	一関～陸前高田		国道 340 号まで通行可	
	国道 284 号	一関～気仙沼		国道 45 号まで緊急車両通行可	気仙沼港
	国道 398 号	栗原（築館）～南三陸		南三陸町市街地手前まで仮復旧通行可	
	国道 108 号	大崎～南三陸	三陸道、 国道 398 号	南三陸町市街地手前まで緊急車両通行可	
		大崎～石巻		国道 45 号まで通行可	石巻港
	国道 115 号	福島～相馬		国道 6 号まで通行可	相馬港
	国道 459 号	二本松～浪江	国道 114 号	国道 6 号まで通行可	
×	国道 288 号	郡山～双葉		通行不可	
	国道 49 号	郡山～いわき		国道 6 号及び小名浜港まで通行可	小名浜港
	国道 289 号	白河～いわき（勿来）		国道 6 号及び小名浜港まで通行可	小名浜港

（5）ライフライン等の状況

◇原子力発電所の状況（福島第一発電所及び福島第二発電所関連については別記）

- ・稼働状況（経済産業省 13 日 14:30）

女川原子力発電所	1 号機（自動停止、12 日 00:58 冷温停止） 2 号機（自動停止） 3 号機（自動停止、12 日 01:17 冷温停止）
東通里発電所	定検停止中
六ヶ所再処理施設	非常用ディーゼル発電で電力供給中
東海第 2 発電所	運転停止
浜岡発電所	4、5 号機は運転中。3 号機は定検停止中。
柏崎刈羽発電所	1、5、6、7 号機は運転中。2、3、4 号機は定検停止中。
泊発電所	1、2、3 号機は運転中。

- ・原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし（原子力保安院 11 日 15:12）
- ・青森、茨城の原発は外観異常なし（警察庁 11 日 15:15）
- ・女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中（消防庁 11 日 17:38）→消火完了（防衛省 12 日 00:13）
- ・東海第 2 発電所のプール水 HI/LO 警報が発報しており、水張りを開始（消防庁 11

日 18:56)

◇停電の状況

東京電力管内	約 10,300 戸 (東京電力 H P 15 日 06:44)
東北電力管内	763,966 戸 (東北電力 H P 15 日 11:00)

- ・受給逼迫による計画停電を実施予定 (東京電力 13 日 22:14)

◇ガス供給停止の状況 (経済産業省 13 日 19:00)

・一般ガス

東京ガス (日立市)	30,008 戸
仙台市営ガス	約 36 万戸
塩釜ガス (塩釜市等)	12,382 戸
福島ガス (福島市)	1,695 戸
東部ガス (土浦市、水戸市)	約 7,830 戸
釜石ガス (釜石市)	約 1 万戸
常磐共同ガス (いわき市)	約 15,000 戸
秦野ガス (秦野市)	163 戸
京葉ガス (浦安市)	5,445 戸
東北ガス (白河市)	約 270 戸
八戸ガス (八戸市)	約 1,300 戸
常磐都市ガス (水戸市)	約 50 戸

・簡易ガス

仙台市ガス局	3,536 戸
カメイ	466 戸
東部液化石油	6,956 戸
堀川産業	3,956 戸
フジオックス	1,067 戸
栃木液化ガス	153 戸
相馬ガス	143 戸
保原液化ガス	336 戸
筑波学園ガス	269 戸
勝田ガス事業協同組合	647 戸
帝石プロパンガス	1,265 戸
東京ガスエネルギー	90 戸
日本瓦斯	2,774 戸
ケーイージー	177 戸
池辺石油ガス	153 戸
斉藤商店	110 戸
今市ガス	240 戸
大陽日酸エネルギー関東	169 戸
太田ガス事業共同組合	320 戸
館林液化ガス	233 戸

グロリアガス	185 戸
河原実業	153 戸
東ガス管興	79 戸
サイサン	153 戸

・気仙沼ガス、相馬ガスと連絡不通

◇水道施設関係（厚生労働省 13 日 23:30）

・断水

青森県	十和田市、八戸圏域水道団（八戸市他 1 市 5 町）、三戸町《約 1,800 戸》
岩手県	盛岡市、岩手町、滝沢村、葛巻町、紫波町、花巻市、西和賀町、奥州市、一関市、山田町、久慈市、藤沢町《約 8 万戸》
宮城県	富谷町、登米市、大和市、石巻広域水道（石巻市、東松島市他 2 町）、柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原市、利府町、川崎町、名取市、塩釜市、大郷町、美里町、七ヶ浜町、丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市、加美町《約 31 万戸》
福島県	相馬地方水道企業団（相馬市、新地町）、福島市、二本松市、伊達市、本宮町、国見町、川俣町、郡山市、須賀川町、田村市、鏡石町、三春町、白河市、西郷村、矢吹村、泉崎村、中島村、棚倉村、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、南相馬市、葛尾村、玉川村、平田村、双葉地方水道企業団（双葉町他 4 町）《約 19 万戸》
秋田県	由利本荘市、横手市、湯沢市、東成瀬村、井川町《約 1,700 戸》
山形県	村山市、東根市、西川町、朝日町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（尾花沢市、大石田町）、最上町、舟形町、大江町、高島町《約 7,000 戸》
茨城県	15 市 8 町 2 村 1 企業団（水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、湖北水道企業団（石岡市、小美玉市）、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村）、10 市 1 町 1 企業団（結城市、下妻市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道事業団（龍ヶ崎市、牛久市）、石岡市）《約 47 万戸》
栃木県	那須町、真岡市、大田原市、さくら市、矢板市、那珂川町、市貝町、芳賀町、那須烏山市、益子町、茂木町《約 4 万戸》
群馬県	高崎市、中之条市《4 戸》
埼玉県	久喜市、宮代町《70 戸》
千葉県	千葉県企業局（千葉市他 12 市村）、佐倉市、我孫子市、君津市、成田市、銚子市、旭市、山武郡市広域水道企業団（東金市、山武市他 3 町）、香取市、神崎町、八匳水道企業団（匝瑳市、横芝光町）《約 30 万戸》
新潟県	上越市、柏崎市、十日町、津南町《約 130 戸》
長野県	栄村《約 1,000 戸》
岐阜県	関市《30 戸》

・用水供給停止（宮城県：仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所）

- ・送水停止（福島県：福島地方水道用水供給事業、茨城県：8 浄水場）
- ・浄水施設の破損（福島県：白河地方水道用水供給企業団）
- ・霞ヶ浦用水において取水停止（水資源機構）

◇通信関係（総務省 14 日 20:00）

NTT 東日本	・加入電話約 561,000 回線、ISDN 約 66,000 回線、フレッツ光約 221,000 回線が利用不可 ・災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県） ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東） ・被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・特設公衆電話設置（岩手県 34 台、宮城県 127 台、福島県 57 台、茨城県 86 台） ・移動電源車等を東北、関東各県及び長野県に配備
NTT 西日本	・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・移動電源車等を東北各県に配備 ・特設公衆電話約 4,600 台を順次移送中
NTT コミュニケーションズ	・中継回線断（仙台） ・専用線 10,143 回線が利用不可
KDDI	・約 53,000 回線が利用不可 ・通信規制実施（発信：au 東北向け、au 関東向け） ・被災地の固定電話基本料金等を減額
ソフトバンク	・アナログ電話及び ISDN 約 15,000 回線、専用線約 700 回線が利用不可 ・被災地の固定電話基本料金等を無料化
NTT ドコモ	・基地局約 2,815 局が停波中 ・通信規制実施（発信：東北、茨城） ・災害用伝言板運用中 ・駅前等に充電器を設置 ・地方自治体等からの要請により、衛星携帯電話 100 台貸出し。さらに 40 台を準備中。 ・車載基地局、移動電源車を被災地に順次配備
KDDI (au)	・基地局約 1,780 局が停波中 ・通信規制実施（東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・宮城県の一部地域にて車載基地局の運用開始 ・衛星携帯電話 10 台貸出し。さらに 4 台を貸出し予定。
ソフトバンクモバイル	・基地局 1,378 局が停波中 ・災害用伝言板運用中 ・すべてのメールを無料化

イー・モバイル	・基地局 207 局が停波中 ・災害用伝言板運用中
---------	------------------------------

◇放送関係（停電による停波）（総務省 14 日 20:00）

テレビジョン中継局	岩手県 (16)、宮城県 (20)、山形県 (2)、福島県 (2)、茨城県 (24)
ラジオ中継局	福島県 (2)

（6）その他

・【東北地方太平洋沖地震】（警察庁 15 日 12:00）

	山崖崩れ	堤防決壊		山崖崩れ	堤防決壊
岩手県	2		栃木県	22	
宮城県	2	1	群馬県	4	
山形県	26		千葉県	11	
東京都	1		合計	68	1

・【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ（長野県：2 箇所）（警察庁 15 日 09:00）

・航空自衛隊松島基地の航空機が水没（防衛省 11 日 17:01）

・東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報（予報、警報）を適切に発表できない状態（気象庁 11 日 20:00）

4. 被災者の救助活動状況（3 月 15 日 13:00 現在）

（1）全体概要

救出等総数：25,460 名

	警察庁	防衛省	海上保安庁	消防庁	計
3 月 11 日	32 名	10,100 名	4 名	3 名	15,423 名
3 月 12 日	397 名		201 名	610 名	
3 月 13 日	1,631 名		20 名	2,425 名	
3 月 14 日	426 名	8,900 名	10 名	238 名	9,574 名
3 月 15 日 (07:00 まで)	463 名				463 名
計	2,949 名 (うち 1,300 名は消防庁と共 同)	19,000 名	235 名	3,276 名	25,460 名

※警察庁及び消防庁については、報告を受け、確認できた実数

※各機関等による救出救助については、共同した救出救助活動を実施しているため、数については重複している場合もある。

（2）主な救出救助活動

（警察庁）

都道府県	救助人数	備考
青森県	22名	八戸市内、大平洋金属（会社）
岩手県	3名	警視庁「おおとり4号」が大船渡長部小学校から病人を救出
	3名	警視庁「おおとり4号」が山田町の負傷者を救出搬送
	2名	上閉伊郡赤浜地区
	7名	北海道「たいせつ3号」が陸前高田において高台避難中の子供を含む7名救助
宮城県	134名	野蒜付近で横転した電車付近、東松島、仙台市若林地区から救助
	1名	仙台市内の倒壊旅館
	76名	各ヘリ部隊により救助
	243名	県内4方面に展開中の広域緊急援助隊が救出
	252名	南三陸町孤立住民救出
	390名	南三陸町にて救助
	3名	仙台市東区にて救助
	1名	仙台市帰宅にて救助
	13名	気仙沼市他、ヘリにて救助
	2名	南三陸町にて救助
	17名	仙台東において救助
	58名	江北において救出
福島県	2名	南相馬市内の倒壊家屋
	405名	孤立していた老人ホーム及び病院の2カ所から救出
東京都	10名	九段会館屋内
神奈川県	5名	箱根駒ヶ岳ロープウェイに取り残された外国人5名を県警ヘリ「さがみ」により救出。
計	1,649名	

（防衛省）

都道府県	救助人数	備考
青森県	80名	小学生48名を含む計80名を海上自衛隊ヘリにより、地球調査船「ちきゅう」から人員輸送
岩手県	3名	孤立集落から重傷者2名・老人1名を救助、山田高校へ搬送
	14名	山田高校へ搬送完了
	13名	山田町にてビル屋上から救助
	1名	大槌で救助
	100名	陸前高田市役所屋上の要救助者
	20名	大槌から県立釜石病院へ搬送
	16名	宮古マース（大型大衆浴場）

宮城県	82名	山田町にて救助完了
	約70名	多賀城市（バチンコ店）救助中
	10名	石巻構内建造中の船舶「トリバン」 ※海上保安庁の救助と合わせて全員救助
	7名	山元町老人ホーム
	26名	荒浜中から救助中。残り256名
	1名	松島周辺にて救助
	69名	気仙沼小学校
	10名	阿武隈川河口の要救助者を岩沼市陸上競技場へ搬送 残り32名
	6名	志津川小学校から石巻日赤病院へ
	11名	志津川小学校からヘリで救助
	8名	荒浜地区阿武隈川
	1名	石巻空港から透析患者1名を石巻日赤病院へ搬送
	4名	石巻へ移送（救難ヘリ64号機）
	1名	日赤病院へ移送
	9名	石巻へ移送（救難ヘリ72号機）
	1名	にっこりサンパーク
	11名	大槌の救助者を県立釜石病院へ搬送
	10名	南気仙沼でヘリにて救助
	20名	阿武隈川で要救助者を移送完了
	69名	気仙沼小学校へ搬送
	66名	気仙沼へ移送完了
	125名	石巻で救助
	139名	白浜小学校の被災者を釜石市民体育館へ搬送
	2名	東浜小学校で高齢者2名救助
	8名	東浜小学校で救助
	10名	石巻郵便局要救助者を収容完了
	17名	石巻第2小学校より搬送
	11名	よりいそ小学校で要救助者11名を収容完了
	36名	第6師団が石巻で救助
	27名	「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した被災者27名を救助
	32名	石巻沖で漂流中の32名を「たかなみ」が救助
	4名	石巻総合公園に搬送
	53名	湊中学校から石巻総合公園へ搬送
	47名	空自被災者搬送実績（石巻日赤病院：1名、石巻総合公園：46名）
	10名	陸自第6飛行隊搬送実績（東浜小学校）
	125名	第6師団が石巻で救助

福島県	1名	洋上で収容、相馬病院に搬送
不明	11名	南東北総合病院 残り要救助者約256名
	4名	阿武隈河川敷安全通地で降ろす
	27名	阿武隈川付近
	1名	救難ヘリ88号機が片岸で収容
	1名	ちょうかいが洋上で救助
	140名	ヘリで搬送完了
	12名	百里救難隊の回転翼が救助
	11名	よりいそ小学校で要救助者11名（大人7名、子供4名）を収容完了
	41名	三沢ヘリが湊中学校で収容完了
	11・1名	「たかなみ」が救助。そのうち28名を移送中。残りは「たかなみ」艦内に所在。
	54名	空自3月1・3日20時～14日6時までの人員移送
	81名	水上第1部隊提示報告、新規救助者
	32名	「たかなみ」にて孤立した27名の救助及び別に5名のうち、4名を搭載ヘリにより日赤病院へ搬送。28名は艦内で待機。
	80名	第2航空群UH64が「ちきゅう」から80名を救助、八戸まで移送。
	12名	「はるさめ」搭載ヘリが浦島小学校から被災者12名を救助、気仙沼小学校へ搬送。
	64名	「おおなみ」搭載ヘリが阿武隈川河口の被災者33名及び亘理町立荒浜中学校の31名を岩沼市陸上競技場へ搬送
	131名	UH78号・UH66号・SH00号が白浜小学校の被災者131名を釜石市民体育館へ搬送
計	19,000名	※上記以外のものを含む

(海上保安庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	1名	吉里中学校に避難した負傷者
	2名	市内孤立者、巡視船「きじかぜ」
	2名	大平中学校負傷者
	1名	大槌ふれあい運動公園負傷者
宮城県	71名	石巻、「トリパン」、ヘリ ※防衛省の救助と合わせて全員救助
	31名	石巻、「サイダージョイ」、ヘリ

	2名	石巻、「遊客船ミュウ」、ヘリ
	2名	石巻、雄勝湾内漁船、ヘリ
	62名	石巻、港内孤立者、船舶
	30名	気仙沼、港口付近ビル（終末処理場）、ヘリ
	1名	気仙沼、気仙沼保安署、ヘリ
	1名	塩釜、「第三クニ丸」、ヘリ
	1名	志津川、漂流漁船
	13名	石巻市沿岸孤立者、ヘリ
	1名	石巻市内の負傷者を救助
	9名	石巻保安署北側孤立者
福島県	1名	福島、「くまの丸」、船舶
千葉県	1名	銚子、「第三十三開運丸」、ヘリ
	3名	銚子、転覆船、ヘリ
計	235名	

(消防庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	6名	宮古地区で浸水家屋から救助
	8名	久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助
	約90名	大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、はそれぞれ救助完了。北日本プライフィットの屋根2名、要救助者が見あたらないため、活動終了。
	100名	高田病院屋上100名孤立、県防災ヘリで救出完了
	8名	長円寺の救助者、救出完了
	2名	釜石市大平中学校の要救助者、防災ヘリで救助完了
	約200名	山崎機能訓練ディサービスホームの要救助者、救助完了
	2名	石川県隊にて野田村の要救助者2名救出
	1名	大阪府隊にて大槌町の要救助者1名救出
	7名	山形県隊にて大船渡市の要救助者7名救出
	1名	福井県隊にて陸前高田市の要救助者1名救出
	5名	東京消防庁が県内沿岸部にて救出
	10名	神奈川県隊が県内沿岸部にて救出
	10名	浜松隊が県内沿岸部にて救出
	23名	秋田隊が宮古市内にて救出
	44名	大阪府隊が大槌町にて救出
	9名	福井県隊が陸前高田市にて救出
	14名	埼玉県隊が陸前高田市にて救出
福島県	3名	長沼地区の要救助者3名救出

	2名	福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者2名救出
	1名	福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送
	4名	群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者4名救出
	1名	福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者1名救出
	1名	鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送
	3名	福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出
	3名	鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救出
	2名	福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民2名救出
	2名	滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民2名救出
	14名	群馬県隊にて相馬市の孤立住民14名救出
	実施中	須賀川市長沼地区及び滝地区にて救助活動実施中
	実施中	いわき市塩谷崎地区にて17名の救助活動実施中
宮城県	480名	中野小学校、荒浜小学校から救助
	400名	中野中学校からの要救助者を救出完了
	687名	中野小学校、荒浜小学校及び中野中学校の屋上の要救助者687名救出
	971名	孤立集落及び被災集落の要救助者971名を救命ボートを使用して救出
	2名	大分県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出
	1名	奈良県防災ヘリにて亘理町の要救助者1名救出
	3名	滋賀県防災ヘリにて亘理町の要救助者3名救出
	4名	愛媛県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	4名	香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	4名	福島県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救出
	2名	奈良県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出
	2名	福岡県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救出
	20名	東京消防庁及び山梨県隊が県内沿岸部にて救出
	30名	京都府隊、兵庫県隊及び鳥取県隊が県内沿岸部にて救出
	18名	北海道隊、新潟隊及び和歌山県隊が県内沿岸部にて救出
	30名	富山県隊及び広島県隊が県内沿岸部にて救出
	25名	愛知県隊及び奈良県隊が県内沿岸部にて救出
	1名	香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民1名救出
新潟県	2名	十日町市で土砂災害
茨城県	5名	東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙

		ぶり状態を茨城県へリで救助。
神奈川県	9名	横浜市ボーリング場の天井落下、9名救出
計	3, 276名	

(3) 主な避難・誘導活動
(警察庁・消防庁)

宮城県	約1,300名	仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。
-----	---------	------------------------

5. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制 (3月15日00:00現在)

以下の通り、国及び地方公共団体及び関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。

- 物資の受け入れ拠点については、宮城県5ヶ所に集約(28ヶ所から集約)、岩手県1ヶ所、福島県17ヶ所が確定している。
- 物資については、
 - ・食パン42万食を調達し、現在、山崎製パンより宮城県の受け入れ拠点3ヶ所(北部地方振興事務所、栗原地域事務所、登米地域事務所)に輸送中(既に3万9千食については到着済)。
 - ・ビスケット5万1千個、包装米飯5万食を宮城県、福島県、岩手県に空輸予定。(約3,400個はまもなく到着予定)
 - ・にぎりめし2万3千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン10万食は福島県・宮城県に、毛布12万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。
 - ・飲料水については、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
 - ・給水車は各県(岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉)に向けて123台が出発
 - ・トイレ約130基を宮城県に向けて輸送中。
 - ・おむつ約1万枚を輸送中。
 - ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、29万リットルが岩手県、宮城県、福島県、茨城県に到着。5万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

主要緊急物資の調達状況 (3月15日00:00現在)

品目	調達状況	到着済み	輸送中・輸送準備中
食糧等	パン(個)	395,550	914,900
	即席ラーメン(個)	63,200	179,800
	おにぎり(個)	14,800	452,146
	包装米飯等	10,000	585,209

	飲料水(本)	202,400	1,513,738
生活用品	毛布(枚)	97,000	306,795
	おむつ(枚)	10,000	197,000
	仮設トイレ(個)	130	3,146
燃料	燃料等(リットル)	760,000	160,000

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

- ・毛布を10420枚(陸自3100枚、海自6250枚、空自1070枚)供給
- ・生活支援(陸自:給水支援、パン搬送2万食、炊事支援、給水24.5t・給食5,960食 海自:食糧・飲料水190名分、缶詰1000個、お茶120本(オカツ小学校)、入浴支援(八戸)、給水支援(浦安)給水車40台・真水72t 空自:おにぎり630食、糧食)

3月11日

- ・大湊地方隊、毛布1000枚、缶詰1000個を供出

3月12日

- ・05:15 第1空挺隊(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施中。

3月14日

- ・13:13 瀬戸桂島(塩釜市)で「おおなみ」の内火艇及び作業艇により物資輸送(水140L、カンパン192個、パン174個)
- ・15:40 「おおなみ」による物資輸送(乾電池単1単2単3各20、水170L、乾パン用オレンジスプレッド72本、コーンドミート48缶)

(海上保安庁)

- ・本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・13日、釜石港において、航空機及び巡視艇による事前調査実施(推進、着岸壁、港口等)
- ・巡視船の現場派遣に合わせ、神奈川県から岩手県への支援米(430Kg)の搬送を実施中

(青森県)

- ・毛布を12029枚供給

(農林水産省)

- ・3月12日(土)までの要請(食糧80万食、飲料水27万本)への対応

①現地配付済みなし輸送中のもの

岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本

②マッチング中ないし輸送準備のもの

宮城県、福島県分 食料41万食(輸送準備中)、飲料水15万本(マッチング中)

(3) 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・ 15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・ 15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・ 15:13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 15:14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 15:15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・ 16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・ 17:30 ヘリの応援派遣予定。

愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。

北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。

- ・ 22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。
- ・ 23:41 警視庁(増強)、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。

3月12日

- ・ 08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示
- ・ 09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設(022-221-2000)
- ・ 21:00 警視庁公安機動捜査隊8人に対して出動指示
- ・ 21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定
- ・ 行方不明者相談電話について、12日午前9時から14日午前10時までの間、2,523人からの相談を受理。

3月13日

- ・ 19:00 警察庁及び関東、中部の両管区警察局に対し、管区機動隊の出動を指示
- ・ 19:00 千葉及び静岡の両県警察水難部隊の出動を指示

警察の派遣状況(3月15日12:30現在)

総数: 3,672名

(内訳)

広域緊急援助隊の派遣状況

第1次派遣

警備部隊	3月12日～14日	1475人	28都道府県警察
交通部隊	3月12日～17日予定	707人	28都道府県警察

第二次派遣

派遣先	派遣部隊	人員
宮城県	警視庁	200

刑事部隊の派遣状況

派遣先	派遣部隊	派遣先別人員
宮城県	秋田県警察(9)、岐阜県警察(10)、京都府警察(19)、警視庁(40)、滋賀県警察(10)、奈良県警察(10)、三重県警察(10)、山形県警察(10)、和歌山県警察(10)、	128
福島県	新潟県警察(10)、長野県警察(10)、静岡県警察(10)、群馬県警察(10)、大阪府警察(40)、兵庫県警察(20)	100
岩手県	北海道警察(20)、千葉県警察(10)、埼玉県警察(10)、神奈川県警察(20)、愛知県警察(20)、石川県警察(10)、富山県警察(10)、福井県警察(10)	110
合 計		338

※ () 内は人数

管区機動隊の派遣状況

派遣先	派遣部隊	派遣先別人員
宮城県	栃木県警察(11)、千葉県警察(91)、山梨警察(18)、群馬県警察(59)	179
福島県	富山県警察(25)、石川県警察(22)、福井県警察(29)、岐阜県警察(90)、愛知県警察(225)、三重県警察(47)	438
岩手県	埼玉警察(59)、神奈川県警察(245)	304
合 計		921

水難救助部隊の派遣状況

派遣先	派遣部隊	派遣先別人員
福島県	千葉県警察(20)、静岡県警察(11)	31

航空機（ヘリ）の派遣状況

派遣先	派遣元	計
宮城県	山形県警察(1機)	7機
	愛知県警察(1機)	
	岐阜県警察(1機)	
	山梨県警察(1機)	
	三重県警察(1機)	
	福岡県警察(1機)	
	警視庁(1機)	
福島県	警視庁(1機)	4機
	神奈川県警察(1機)	
	大阪府警察(1機)	
	埼玉県警察(1機)	
岩手県	北海道警察(1機)	4機
	秋田県警察(1機)	
	新潟県警察(1機)	
	警視庁(1機)	

(消防庁)

3月11日

- ・ 15:00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。
- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
緊援隊として33機、県機として7機

3月14日

- ・ 消防庁ホームページに計画停電を実施するにあたっての官房長官の協力依頼を掲示

緊急消防援助隊の派遣状況 (3月15日11:30現在)

派遣先	部隊別	団体別派遣数	
岩手県	陸上部隊	青森県 (29隊)	秋田県 (44隊)
		山形県 (33隊)	栃木県 (33隊)
		埼玉県 (44隊)	東京消防庁 (1隊)
		千葉県 (31隊)	横浜市 (1隊)
		石川県 (27隊)	福井県 (20隊)
		浜松市 (1隊)	名古屋市 (1隊)
		大阪市 (1隊)	堺市 (1隊)
		大阪府 (105隊)	計372隊
	航空部隊	北海道 (1隊)	東京消防庁 (1隊)
		横浜市 (1隊)	富山県 (1隊)
		石川県 (1隊)	岐阜県 (1隊)
		浜松市 (1隊)	名古屋市 (1隊)
		島根県 (1隊)	宮崎県 (1隊)
		広島市 (1隊)	三重県 (1隊)
		高知県 (1隊)	北九州市 (1隊)
		静岡県 (1隊)	兵庫県 (1隊)
		長崎県 (1隊)	計17隊
			389隊
	計		1521名
宮城県	陸上部隊	北海道 (15隊)	札幌市 (1隊)
		東京消防庁 (1隊)	東京都 (97隊)
		神奈川県 (54隊)	新潟市 (2隊)
		新潟県 (27隊)	富山県 (17隊)
		山梨県 (24隊)	長野県 (34隊)
		愛知県 (54隊)	三重県 (31隊)
		和歌山県 (25隊)	京都府 (50隊)
		兵庫県 (63隊)	奈良県 (25隊)
		鳥取県 (14隊)	島根県 (18隊)
		岡山県 (26隊)	広島県 (31隊)
			計609隊
	航空部隊	札幌市 (1隊)	青森県 (1隊)
		山形県 (1隊)	栃木県 (1隊)
		群馬県 (1隊)	東京消防庁 (3隊)
		山梨県 (1隊)	愛知県 (1隊)
		京都市 (1隊)	大阪市 (1隊)
		和歌山県 (1隊)	岡山県 (1隊)

		鳥取県 (1 隊) 山口県 (1 隊) 長野県 (1 隊)	広島県 (1 隊) 熊本県 (1 隊)	計 1 9 隊
	計			6 2 8 隊 2 5 8 5 名
福島県	陸上部隊	さいたま市 (1 隊) 群馬県 (3 4 隊) 静岡県 (5 0 隊) 神戸市 (1 隊)	千葉市 (1 隊) 岐阜県 (2 5 隊) 滋賀県 (3 6 隊)	計 1 4 8 隊
	航空部隊	千葉市 (1 隊) 滋賀県 (1 隊) 香川県 (1 隊) 福岡市 (1 隊) 鹿児島県 (1 隊)	福井県 (1 隊) 奈良県 (1 隊) 愛媛県 (1 隊) 大分県 (1 隊)	計 9 隊
	計			1 5 7 隊 5 8 3 名
	計 (全県)			計 1 1 3 3 隊 計 4 1 隊 計 4 6 8 9 名

○追加派遣部隊

派遣先	部隊別	団体別派遣数	
追加 部隊	陸上部隊	兵庫県第2陣 (3 隊) 山口県 (2 5 隊) 香川県 (1 0 隊) 高知県 (1 2 隊) 佐賀県 (1 2 隊) 熊本県 (2 9 隊) 宮崎県 (1 5 隊) 沖縄県 (1 2 隊)	広島県第2陣 (1 1 隊) 徳島県 (1 5 隊) 愛媛県 (3 4 隊) 福岡県 (3 7 隊) 長崎県 (1 8 隊) 大分県 (1 7 隊) 鹿児島県 (3 6 隊) 計 2 8 6 隊
	航空部隊		
	計		2 8 6 隊 1 0 7 3 名

○総計 (追加派遣部隊含む)

総計	陸上部隊	総計 1 4 6 0 隊
	航空部隊	総計 4 1 隊
	人数	総計 5 7 6 5 名

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15:28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15:05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15:30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- ・ 15:30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15:00 宮城県庁(4名)、岩手県庁(2名)、福島県庁(2名)にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 07:00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- ・ 避難指示の出されている福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)の周辺地図を官邸に提供。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- ・ 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- ・ 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出(暫定値)
- ・ 12日からTEC-FORCE先遣班等、延べ279班1,095名を派遣、災害対策機材(照明車、排水ポンプ車、散水車等)計189台を派遣
- ・ 津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船3船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資(非常食、水、毛布等)を積載。

3月14日

- ・ 計画停電の実施に伴い、利用者の影響が最小限となるよう関係する鉄道事業者に指示。
- ・ 米沖縄海兵隊から仙台空港復旧に関する支援申し入れがあり、防衛省を通じて、国交省航空局にて受け入れについて調整中。
- ・ (社)プレハブ建築協会に対して、発注後2週間で600戸、4週間で4800戸の生産の開始を要請済み。さらに、概ね2ヶ月で約3万戸程度が供給できるよう、準備の開始を要請。本日、国土交通大臣より、住宅生産団体連合会会長等に対し、直接要請する予定。建設用地等については、岩手県、宮城県、福島県とも調整されていない状況であり、本日、建設用地の確保要請及び建設支援のため、国土交通省職員を派遣。(なお、福島県から、(社)プレハブ建築協会に対し、応急仮設住宅1560戸以上の建設要請があった。)

(国土地理院)

3月11日

- ・ 災害地域及びその周辺の縮尺20万分の1の地図を国土地理院ホームページに公開
- ・ 八戸～いわきの沿岸部の1/25000地形地図を道路局に提供
- ・ 福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)周辺の地形図を官邸に提供

3月12日

- ・ 被災地の場所を報道情報から地図上にまとめた災害概況情報を電子国土Webシステムで集約し共有
- ・ 高精度の標高データを用いた詳細な標高図(デジタル標高地形図)を国土地理院ホームページ上で公開

3月13日

・電子基準点網の緊急解析により19時時点で水平約4m、垂直約70cmの変動を検出
(気象庁)

・16:02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

・15:01~15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報
済み

・21:16~21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX
警報済み

・101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施

・緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動

・福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3~10km)圏内海域におけ
る通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

・03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAV
TEX航行警報済み

・04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

3月14日

・03:00 国土地理院との窓口を開設し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

対応勢力(3月15日13:00現在)

巡視船艇55隻、巡視艇24、測量船5隻、航路標識測定船1隻、

航空機28機(固定翼7機、回転翼21機)

特殊救難隊14名、機動救難士14名、機動防除隊4名、

(防衛省)

3月11日

・14:52 岩手県知事より災害派遣要請。

・14:59 空自小松基地F-15X2機が離陸

・15:01 東北方面航空隊UH-1X1機(ヘリ映伝)が離陸。

・15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。

・15:05 空自三沢基地F-2X2機が離陸。

・15:05 空自千歳基地F-15X2機が離陸。

・15:07 空自百里基地F-15X2機が離陸

・15:20 海自第4航空隊のP-3CX1機が離陸。

・15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣

・15:30 海自第51航空隊のUP-3DX1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(大湊)のUH-60X1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(大湊)のSH-60JX1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(館山)のUH-60JX1機が離陸。

・15:30 海自第21航空隊(館山)のSH-60KX1機が離陸。

・15:30 海自第31航空群(岩国)のEP-3X1機が離陸。

- ・ 15 : 23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 15 : 30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 16 : 03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・ 16 : 47 福島県知事から第44普通科連隊（福島）へ災害派遣要請
- ・ 16 : 54 青森県知事より災害派遣要請
- ・ 18 : 00 大規模災害対処派遣命令
- ・ 18 : 50 北海道知事より災害派遣要請
- ・ 19 : 30 原子力災害対処派遣命令

3月12日

- ・ 01 : 00 千葉県知事より災害派遣要請

派遣規模

人員：約7万人（陸約4万人、海空合計約3万人）

（総理指示を踏まえ、10万人態勢にすべく準備中）

航空機：回転翼180機、固定翼316機（15日07：00現在）

艦船：59隻（15日07：00現在） が活動中

（厚生労働省）

3月11日

- ・ 15 : 04 全DMATに待機要請
- ・ 15 : 45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16 : 00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16 : 05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17 : 35 茨城県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20 : 00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について（3月12日17：00追加）
適用市町村（法適用日3月11日）
岩手県全34市町村
宮城県全35市町村
福島県47市町村
東京都47区市町
長野県1村
新潟県2市1町
青森県1市1町
- ・ 23 : 30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・ 避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
- ・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。

- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。
- ・生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保健においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。

- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定

3月14日

- ・総務省消防庁に対し、「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を通知

DMATの活動状況(3月14日3:10現在)

活動中 120チーム

福島県立医大病院 15チーム

仙台医療センター 31チーム

筑波メディカルセンター病院 1チーム

いわて花巻空港 38チーム

福島空港 6チーム

その他(岩手県消防学校、北海道千歳空港ほか) 29チーム

移動中 23チーム

対応可能 119チーム

検討中 32チーム

(農林水産省)

3月11日

- ・政府調査団に職員(5名)を派遣 → 追加で職員10名派遣(3月12日)
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(一部食料品については、被災県に向けて手配中)(3月12日)
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧(米・弁当・水等)の供給元情報を整理中。
- ・農協・漁協系統金融機関、政府金融機関等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知
- ・東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施

- ・全国燃料協会（木炭に関する全国組織）及び日本煉炭工業界（煉炭の全国組織）に木炭及び煉炭の供給体制を要請
- ・漁業取締船10隻に対し、被害状況の把握及び救助等のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示（3隻現場到着済み）
- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示
「東光丸」が被災地への粉ミルク（8,000缶）、水（150ト）などの支援物資の運送及び救助等のため、東京港有明埠頭から出港
- ・水産加工関係団体（19団体）に対し、被災地への食料支援について協力を要請
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を発出
- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡。外務省からの要請を受け、韓国・シンガポール・ドイツ・スイス・米国・英国・オーストラリア・メキシコから、計41頭受け入れ済み
- ・被害のあった農業用ダムの緊急調査のため東北農政局担当官を福島県下に派遣

3月13日

- ・北海道森林管理局、東北森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局で、ヘリコプターによる調査を実施

3月14日

- ・震災地域で販売される飲食料品の表示について、当分の間、JAS法の取締りの対象としない旨、都道府県へ通知
- ・農林漁業関係保証団体等に対して、被害を受けた農林漁業者等に対する既貸付金の償還猶予等が図られるよう依頼する通知を発出
- ・福島県災害対策本部から要請のあった災害応急ポンプ10台（農地湛水排除用）を、埼玉県川口市より福島県南相馬市に運搬
- ・林地荒廃等被災状況の把握と今後の対応を検討するため、担当官を長野県及び新潟県へ派遣
- ・木炭・練炭等の供給について、被災県から要請があれば、現時点で関係団体から木炭等262トン、コンロ450個の提供が可能

（財務省）

3月11日

- ・日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日～（3月15日8：30現在）

- ・財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供（東北財務局、北海道財務局、関東財務局）

【未利用国有地】

- ・北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。（198件）
- ・東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。（170件）
- ・関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県に対し、リストを提供。（254件）

【国家公務員合同宿舎】

- ・北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。(12住宅108戸)
- ・東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県に対し、リストを提供。(24住宅314戸)
- ・関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県に対し、リストを提供。(36住宅321戸)

【各省各庁所管財産(特別会計所属未利用国有地等)】

- ・北海道財務局より北海道に対し、リストを提供。(未利用国有地19件、省庁別宿舎5住宅45戸、庁舎12件)
- ・東北財務局より宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。(未利用国有地77件、省庁別宿舎7住宅23戸、庁舎9件)
- ・関東財務局より埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、新潟県、長野県に対し、リストを提供。(未利用国有地39件、省庁別宿舎32住宅254戸、庁舎9件)

※3月14日に東北財務局管内における宿舎4戸を地方公共団体に無償提供済み。

3月12日

- ・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県(対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し)の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表
- ・13:15 住宅・家財等の損失に係る雑損控除又は災害減免法による減免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表
- ・13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県(対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し)の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表
- ・沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置
- ・日本政策金融公庫から指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)を通じた危機対応融資の対象への追加
- ・「平成23年(2011年)東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

(金融庁)

3月11日

- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を発出(3月11日)

3月13日

- ・新潟県及び長野県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「長野県北部の地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払い戻し時の柔軟な取扱い等、被害者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請した。
- ・3月14日以降、金融市場及び証券市場において通常通り取引を行うこと、その際、金

融庁において災害の発生に乗じた不適切な取引を防止するため市場の厳格な監視を行っていくこと等を内容とする「金融担当大臣談話」を公表

(経済産業省)

3月11日

- ・コンビニエンスストア・スーパー等の小売り関係10団体に対し、被災者の生活必需確保と円滑な供給に全力をあげるとともに、便乗値上げ等の混乱が生じないように、会員企業への周知を要請
- ・公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請
- ・商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。

本件地震災害に対する「特別相談窓口」の設置

災害復旧貸付の適用

既往債務の返済条件緩和等の対応

- ・中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛け金の納付・共済金貸付の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・事業協同組合及び火災共済協同組合が行う事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛け金の払込期限の延長等の要請を行った
- ・今般の地震による災害について、3月12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。
- ・官邸からの要請に対し、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているが、物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力をし、鋭意対応中。
- ・関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び(独)水源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ(一部、連絡が取れない事業者あり。)なお、東北経済産業局管内の17工業用水道事業者とは連絡が取れないため、連絡が取れ次第、関東経済産業局同様に指示する予定。

3月12日

- ・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加
- ・発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の

支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

(文部科学省)

3月11日

- ・ 18:00 政府調査団（宮城県）に職員3名を派遣。
- ・ 21:00 地震調査研究推進本部地震委員会（臨時会）を開催。
- ・ 19:00 国公立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請（3月13日07:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は334名（57大学））

3月12日

- ・ 政府調査団（岩手県）に職員1名を派遣。
- ・ 10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・ 大学入試の中止等の状況（3月15日07:00現在）
 - 今週末に試験を実施しないことを確認した大学 36大学
 - 試験時間を繰り下げ 61大学（内訳：国立～37、公立～17、私立～7）
- ・ 避難先となっている公立学校等（文部科学省で把握できたもの）
北海道（小学校16、中学校7、高校1）、岩手県（高専1）、宮城県（幼1、小67、中52、高12、市立高5、高専1、大3）、秋田県（小4、中1）、山形県（小5、中2）、福島県（高専1）、茨城県（高17、高専1）、栃木県（小12、中6）、神奈川県（大2）、長野県（小2、中1）
- ・ （独）宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供する予定（3月12日以降）
- ・ 地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。（17:20までに親へ引き渡し終了）
- ・ 21:00 高校入試の状況
公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道26県（3月13日19:15現在）
 - 3月11日実施（3県）～秋田県、愛知県、和歌山県
 - 3月12日入試に関する全ての日程を終了（6県）～山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県、宮崎県
 - 3月12日実施予定（1道12県）～北海道、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県、佐賀県、大分県、沖縄県
 - 延期等の措置を検討（6県）～青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、千葉県
- ・ 3月12日 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測を実施
- ・ 関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

3月14日

- ・ 地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の

納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対処、④学生へのメンタルヘルスケア等の配慮を求める通知を各大学の学長宛に発出

- ・専修学校・各種学校の入学手続きや生徒の卒業・進級・転学等において、被災した生徒に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出

- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与、③児童生徒の入学手続・入学料や修学援助、奨励金等の弾力的な取扱い・措置、④修了認定や補習事業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や付属学校を置く各国立大学長宛に発出

- ・防災が核技術研究所の地震計（高感度地震計、広域地震計）で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開

- ・長崎県からの要請に基づき、長崎大学の練習船に支援要員及び支援物資を積載し、出港

- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学研究補助金の交付を決定

（総務省）

3月11日

- ・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイピーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

3月12日

- ・7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。
- ・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。
- ・（社）日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。
- ・宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。

- ・日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

3月13日

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察
- ・住民の安否確認や被災者に対して緊急に行うべき事務について、都道府県が条例に定めることにより住基ネットの保有する本人確認情報を適切に活用するよう、また、転出証明書を発行できない被災市区町村からの転入があった場合、転入地において、氏名、住所、転入年月日、生年月日、戸籍の表示等に各住民からの届け出に基づき、住基ネットの保有する本人確認情報を活用することにより転入届を受理するよう、各都道府県宛に通知。

3月14日

- ・岩手県花巻市、奥州市及び茨城県鹿嶋市から震災に係る災害情報を市民に提供するための臨時災害放送局（FM放送）の開設について許可

（環境省）

3月11日

- ・政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼。

3月13日

- ・（社）全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

3月14日

- ・各都市及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての支援を要請。
- ・神奈川県、栃木県、さいたま市のごみ収集車両、し尿収集車両の燃料が調達できず、早ければ明日にも燃料が枯渇する状態。このため、これらの収集車両への燃料調達について緊急災害対策本部事務局と調整中。

（法務省）

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。
- ・仙台入国管理局において、出入国手続に関するインフォメーションセンター（日本語）を24時間体制で実施。
- ・仙台北法務局石巻支局に地域住民50～60名を受け入れ中。

（外務省）

3月12日

- ・00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国（オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド）に対し救助犬を含むレスキューチ

一ム派遣を要請

3月13日

- ・ JICA事業関係招聘者の安否確認終了
- ・ 国際交流基金により訪日中の中国人高校生及び外国人研修生の安否確認終了
- ・ 日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

（内閣府）

3月13日

- ・ 災害者生活再建支援法の適用（3月11日）
福島県、青森県

6. 海外支援の受け入れ状況

（1）在日米軍による協力について

3月11日

- ・ 11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。

3月13日

- ・ 空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着
- ・ 強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・ 強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ
- ・ 空母「ロナルド・レーガン」他7隻が仙台沖で、非常用食糧約3万食を米軍ヘリを使って海自艦船に輸送。その後、自衛隊が宮城県気仙沼市、石巻市等に輸送する日米共同対応が実施された。また、同伴の艦船が探索・救難活動を実施している状態。
- ・ 空母「ロナルド・レーガン」は、仙台沖で福島第一原発に由来する低レベル放射性物質を検知。米側も文科省も問題ない量としている。同空母は、現在までに、岩手県宮古沖に北上して活動を継続。

3月14日

- ・ 普天間飛行場の海兵隊ヘリ8機が14日までに厚木飛行場に到着。14日、普天間卑怯上のKC130給油機が食料品・医薬品を搭載して横田飛行場に到着した。

（2）外国による支援

- ・ 105ヶ国・地域及び11国際機関が支援意図を表明
- ・ 「救助犬を含めたレスキューチーム」

援助隊の受け入れ状況（15日09：00時点）

	国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1	韓国	救助犬2匹	12日	警察庁	宮城県	

		スタッフ5名	羽田着	防衛省	仙台市	
		救助隊102名	14日 成田着	警察庁	宮城県 仙台市	
2	シンガポール	救助犬5匹 スタッフ5名	12日 成田着	警察庁 防衛省	福島県 相馬市	
3	ドイツ	救助隊員44名 救助犬3匹	13日 成田着	消防庁	宮城県 南三陸町	
4	スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	13日 成田着	消防庁	宮城県 南三陸町	
5	米国	救助隊144名 救助犬 消防車2台（出動中）	13日 三沢着	消防庁 警察庁 防衛省	福島県 福島第一原発	
6	中国	救助隊員15名	13日 羽田着	消防庁	岩手県 大船渡市	
7	イギリス	救助隊員63名 救助犬2匹	13日 三沢着	消防庁	岩手県 大船渡市	米国と共に 行動
8	メキシコ	救助犬6匹 スタッフ9名	14日 成田着	警察庁で 検討中	宮城県内	
		スタッフ3名	14日 成田着	警察庁	宮城県内	
9	オーストラリア	救助隊員75名 救助犬2匹	14日 横田着	消防庁	宮城県 南三陸町	
10	ニュージーランド	52名（うち7名 は先遣隊）	13・14 日成田着	消防庁	宮城県 南三陸町	緊对本部に て輸送調整 予定
11	フランス	救助隊員131名	14日 羽田着	警察庁	宮城県 仙台市	
12	台湾	救護隊30名	14日 羽田着	警察庁	宮城県 仙台市	物資につい ても輸送
13	ロシア	救難隊員50名 車両3台	15日 成田着	警察庁	宮城県 仙台市	
14	UNDAC （国連評価 調整）チーム	7名	13日－ 15日到 着			
15	モンゴル	12名	15日 到着予定			
16	イタリア	先遣隊11名	16日 到着予定			

17	マレーシア					
----	-------	--	--	--	--	--

※このほか、スウェーデン、ルクセンブルク、からも派遣の意向表明あり。

※中国より援助物資提供（テント、掛け布団、懐中電灯）の申し出があり、14日21時頃に羽田に到着。支援物資はその後宮城県に輸送予定。

※台湾から、①災害用緊急食糧（ビスケット等）5万台湾ドル分、防寒着（ジャケット）1000着、毛布5500枚、寝袋500組、枕1000組、②発電機500台、コンロ20台の申し出あり。倉庫で一時保管し、受け入れ先について調整中。

(3) 在日外国人の安否確認

- ・在京外交団や国際機関の関係者は無事であり、仙台市にある韓国総領事館（東北4県にある唯一の外国公館）も館員の無事を確認済み。
- ・JICAの研修生や国際交流基金の招待計画で来日中の外国人の安全は確認済み。
- ・東北地方にいる外国人の安否は、在京各大使館や旅行代理店と連携して情報収集中。
- ・日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象とする安否確認サイトを立ち上げている。